

令和 8 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 1 8 日 (水曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 1 2 号 令和 8 年度八丈町一般会計予算
- 第 3 議案第 1 3 号 令和 8 年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 4 議案第 1 4 号 令和 8 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 1 5 号 令和 8 年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第 1 6 号 令和 8 年度八丈町水道事業会計予算
- 第 7 議案第 1 7 号 令和 8 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 8 議案第 1 8 号 令和 8 年度八丈町病院事業会計予算
- 第 9 議案第 1 9 号 令和 8 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算
- 第 1 0 議案第 2 0 号 八丈町こども家庭センター設置条例
- 第 1 1 議案第 2 1 号 八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 2 2 号 八丈町出産祝金支給条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 議案第 2 3 号 八丈町公民館条例の一部を改正する条例
- 第 1 4 議案第 2 4 号 八丈町土地改良事業計画（大賀郷地区畑地灌漑施設改修工事）の変更
について
- 第 1 5 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
- 第 1 6 報告第 3 号 八丈町地域公共交通計画の策定について
- 第 1 7 承認第 2 号 議員の派遣承認について（令和 8 年度東京都町村議会議員講演会）
- 第 1 8 承認第 3 号 議員の派遣承認について（令和 8 年度要望活動）
- 第 1 9 承認第 4 号 議員の派遣承認について（令和 8 年度町村議会議長・副議長研修会）
- 第 2 0 承認第 5 号 議員の派遣承認について（小笠原親善訪問）
- 第 2 1 承認第 6 号 議員の派遣承認について（令和 8 年度行政視察研修）
- 第 2 2 承認第 7 号 議員の派遣承認について（南大東村表敬訪問及び豊年祭り参加）

出席議員（１２名）

１番	真 田 幸 久 君	２番	浅 沼 隆 章 君
３番	奥 山 幸 子 君	４番	浅 沼 清 孝 君
５番	山 下 則 子 君	６番	金 川 孝 幸 君
７番	沖 山 昇 君	８番	岩 崎 由 美 君
９番	浅 沼 碧 海 君	１０番	山 下 巧 君
１１番	浅 沼 憲 春 君	１２番	山 本 忠 志 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君
企 画 財 政 課 長	金 川 智 亜 樹 君	総 務 課 長	高 野 秀 男 君
税 務 課 長	山 下 進 君	住 民 課 長	小 野 高 志 君
福 祉 健 康 課 長	菅 原 宏 幸 君	建 設 課 長	櫻 庭 郁 也 君
産 業 観 光 課 長	大 澤 知 史 君	企 業 課 長	菊 池 拓 君
企 業 課 主 幹	岡 野 豊 広 君	教 育 課 長	田 村 久 美 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病 務 院 長 補 佐	菊 池 裕 介 君
代 表 員 監 査 委 員	鍵 山 卓 史 君	企 業 課 長 財 政 係	奥 山 公 貴 君
企 業 課 主 幹 財 政 係	佐々木 奏 君	企 業 課 長 財 政 係	佐 治 涉 君
企 業 課 主 幹 財 政 係	佐々木 敦 子 君	総 務 課 長 庶 務 係	沖 山 晃 君
企 業 課 主 幹 財 政 係	土 屋 巧 君	住 民 課 長 医 療 係	米 田 眞 理 君
企 業 課 主 幹 財 政 係	菊 池 泰 君	福 祉 課 長 健 康 係	山 本 良 太 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和8年第一回八丈町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に2番、3番議員を指名いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、2日目からの継続といたしまして、日程第2、議案第12号令和8年度八丈町一般会計予算の審議を行います。

お諮りいたします。

一般会計予算についてはページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書1ページから40ページまでの質疑をお受けいたします。

歳入に関する質問でございます。

質問ございますか。

5番。

○5番（山下則子君） 歳入の29ページ、総務補助金のところで、携帯電話のエリア整備委託

料があるんですけども、この携帯電話のエリアを整備すると、スマートモビリティのデマンドタクシーが永郷方面もカバーできるんでしょうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

では、携帯エリアの整備事業についてご回答いたします。

こちら議員のおっしゃるとおり、不感地帯においてはデマンドだったり、デジタルを使いたいような事業が結構進まないということで、昨年、町議会と町が協力しまして要望に不感地帯の解消、行っていると思います。

今回、今年度、携帯電話のエリアの調査を行いまして、一応計画的には島内8か所、要望にあった箇所、具体的に言いますと三根永郷で2局、基地局ですね。大賀郷永郷で1局、底土も一部不感地帯がありますので底土のほうに1局、末吉の登龍峠のほうに2局、あと末吉と中之郷の間も不感地帯でありますので、こちらずっと中之郷住民だったり末吉住民から要望があった箇所に2局の、合計一応8局を今のところ整備しようかなと考えています。

この事業、2か年事業になっていまして、来年度1億円の予算計上させていただきましたが、どこから整備していくかはまだ決まっていないんですけども、来年1年度と8年度、9年度2か年かけて、この8基地局を整備していくといった事業になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） 18ページの地方消費税交付金という部分なんですけれども、そのうち社会保障財源、こちらが1億2,500万ですか、括弧になっているんですけども、これは社会保障のどの部分に使われるのか。あるいは全体の額のうちの、これ社会保障に充てるというのが62%なんですよね。そうすると、残りの38%はどういうものに使われるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら社会保障の財源化分は、老人福祉費等に充てることを見込んでおります。まだ具体的にこれに充てるということは決まっていないんですけども、基本的には老人福祉費のほうに充てていくという計画です。

そのほかは自由にという言い方はおかしいですけども、いろんなものに充てられますので、その辺は充てていきたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3番、よろしいですか。

（奥山議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 36ページの基金繰入金並びに39ページ、40ページの町債のほう併せて質問をさせていただきます。

全員協議会等で町長のほうから、令和8年度に関しては財源不足が約12億8,700万円になるという話の中で、それに対する対応は財政調整基金等の取崩しと起債の増額で賄うというお話がありました。

基金繰入金に関しましては、令和6年度末残高が46億6,000万、令和7年度中繰入れ合計、これはこれまでに確定している補正分だけですけども、こちらが繰入れが13億円ということで、差引きの残高が令和7年度末では33億6,000万で、この令和8年度当初予算でさらに3.3億円の繰入れを行う結果、残高全体では30.3億円ということで、確定している6年度末と比較すると16億円ほどの減少となっております。

また、基金内訳で大きく減少しているのが財政調整基金で、令和6年度末の13億円から令和8年度当初予算まで含めた後で5億3,000万と、かなり大きく減少しております。

災害の財政に関する本などを読みますと、大体一般会計の予算の3割ぐらいを財政調整基金で持てば、取りあえずの対応は可能であろうと言われている中で、これまでも大体十四、五億まであったので、10から15%ぐらいの災害調整基金を維持していたんですけども、この年度まででいくともう5億まで減ってしまうということで、かなりそういう意味では危機的な状況にあると考えています。

今年度に再度の台風被害があった場合に、このような状況ですと機動的な対応が困難になる可能性があると考えておりまして、また、災害対応が例えば令和8年度中に終わればいいんですけども、工事の進行等含めてなかなか進捗が難しいというのが現実かと思っておりますので、長期化するリスクもかなり大きいという場合の財政リスクは相当大きいと考えられますけれども、ここ一、二年の短期的な財政リスク並びに今後起債額が増えることによって、その後の金利負担ですとか、償還に関わる資金の調達をどうするかとか、かなり厳しい財政運営を考えなければいけないというふうに思っておりますので、そのあたり足元の短期的な部分、それから中長期に関して今後どのように考えているか。

こういったことがリスクであり、それに対してはこういった形で対応していこうとしているのかといった部分も含めてこの場でご説明をいただきたいのと、やはりこれだけ財政的にかなり厳しい状況になっておりますので、中期財政見通しのようなものを議会並びに住民に対してもお示しいただいたほうがいいと思っていますけれども、この２点、どのようにお考えかお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるように、なかなか厳しい財政事情なのは事実です。一応今回の３月30日の最終補正で、一応財政調整基金10億円ほど繰り戻せるということで、その辺はちょっとプラスになるんですが、土地開発基金の条例も改正しまして、基金の取崩しは多くなっている状況です。

これ基金と地方債の多分バランスでやっていくと思うんですが、地方債のほうの今年度状況ですと、令和６年度の実績だと59億9,363万2,000円が残額になります。７年度まだ確定していないんですが、７年度の地方債計画と合わせますと67億1,363万2,000円。これを今回８年度、この当初予算の８年度の地方債の計画をここに加えますと、全体で８年度終わりには地方債の残額が69億8,091万2,000円になる見込みです。

これがこういった数字かと申しますと、財政状況を見るときに公債費負担比率というものがあります。こちら大体目安なんですけれども、15%以上いくと警戒ラインですよ、20%以上でもう危険ラインですよといった数字になっています。この率が令和６年度の状況のときに15.2%です、八丈町。

さらに加えて実質公債費比率というものがございまして、こちら18%以上になると、そもそも地方債の発行に国の許可が必要になってくるといった数字になります。25%以上になりますと、今度こちら早期健全化基準といいまして、25%以上になってしまうと財政の健全化計画を作成しないといけない。さらに35%以上になると、この35%以上というのが財政再生基準といいまして、こちらもっと苦しくなりまして財政再生計画を作成しないといけないといった基準になります。ここのパーセンテージは今、令和６年度の決算状況で11.1%です、八丈町。

地方債残額でいいますと、数字、ポイントになっちゃうんですが、152.4ポイントといって、東京都の中でいいますと５つの町、８つの村、13町村ある中で、東京都ですと残額が２番目に八丈町多いということになります。こちらは多いから決して駄目、今すぐ危ないというわけではないんですが、ちょっとこの公債費負担比率というものをち

よっと我々いろいろ気をつけて財政運営しているところなんですけれども、ここ10年で逆に見ますと、一番多かったとき、地方債残高が多かったときが平成23年、こちら7億7,371万円ありました。これなぜ地方債残高多かったかというと、ここの役場の新庁舎建設だったり……

(真田議員「桁が、7億って77億じゃないですか」の声あり)

○企画財政課長(金川智亜樹君) 77億3,717万2,000円です。失礼しました。これ新庁舎と汚泥センターのところですよ。ここが計算が、このときの制度はまた違うんですけれども、ざっくり計算しますと、このときの公債費負担率というのが約24%でした。我々ここの23年度をある程度基準にしまして進めているところでごさいますて、やはりハード事業、建設事業ですね、が入るとやっぱりここの残額が多くなってしまいます。23年度と比較しますと8年度決算終わった時点でまだマイナス7億5,626万円ということで、一応ここの辺の基準を我々見ながら、地方債をどれだけ使うのか、基金をどれだけ崩していくのかというものをバランスよく進めていければなと思います。

ここ重要になってきますのが、やはり大きなものが施設です。地方債残高が増えるときというのは、やっぱり新庁舎と汚泥センター建てました。令和4年には今度は新クリーンセンター、防災行政無線建てましたという、このハード事業がやっぱり大きく財政運営に影響するなということで、これから昨日も申し上げたとおり実施計画を、これから災害に遭った後のビジョンでこれから各課つくってまいります。そのところでハード事業をなるべく後ろ倒しにできるものはしたりとかという、計画の段階でいろいろ平準化を図りながら、それに合わせて財政運営をしていくといった形を今考えています。

実施計画については、一応我々今大急ぎで頑張っているんですけれども、6月議会には皆さんにお示しできるかなと思いますので、その辺の計画も見ながら、また一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 1番、よろしいですか。どうぞ。

○1番(真田幸久君) ありがとうございます。

あわせてなんですけれども、先ほどハードで大きいものが入ると、どうしても起債による調達が必要になってきたりというのは分かりますし、それは当然その計画に基づいて、逆に言うと基金を積み立てていくというような形で、年度年度の負担を減らしながら対応しているかとは思いますが、一方で、その平成28年の庁舎の建て替え後に関して決算の数字で見たときに、固定資産の減価償却率を見たときに、特に前もこれ同じことをたしか決算議

会でも申し上げましたけれども、道路等がどんどん減価償却率が上がっている。

つまりはそういうところの更新を行わないことによって全体としてのやりくりをしていた。水道もしかりだと私は思っていますけれども、そういったものが基本的にはいわゆるボディーブローのように効いて、何かあったときに一気に問題が出てくるということで、確かにハード面を抑えることも大事なんですけれども、一方でいわゆるインフラ部分はそれなりの減価償却率、例えば6割から7割ぐらいを維持できるような形で、そこはちょっと外せないといったような形で対応していただかないと、結局はそこにしわ寄せが来ると。

さらに大きなコストがかかるということも考えられるので、その辺も含めて歳入の管理に関してはやっていただきたいと思っているんですけれども、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員おっしゃるとおり、いつも指摘いただいているところだと思うんですけれども、やはり我々もそこがとても大事だと考えています。なので、まずは固定資産台帳をしっかりと整備しまして、そこから情報をしっかりと吸収しながら財政運営していくというのは大事だと認識していますので、その辺をまずは整理していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

これは歳出のところで話すべきかどうか難しいところなんですけれども、歳入の部分の割り振りということで言えば、結局いろんな新規事業を立ち上げて前向きなことをやっている一方で、なかなか過去から続いている事業をやめたり縮小したりというのがなかなか見えてこない。

でも、それをやっていかないと、結局いろんな意味で収入の先細りになることは目に見えていますので、そういったことも併せて歳出のもう減らせない部分がこれだけと、戦略的に使える部分がこれだけと考えたときに、戦略的に使える部分が相当小さくなっていくという中では、やはり既存の事業の見直し等も歳入の見通しと併せてきちんと考えていただいて、それを提示していただくと。

当然、既存の事業をやめるのであれば、そこから恩恵なりを受けている方にとっては非常に困ったことになりますので、当然丁寧な説明も必要になりますけれども、ただ一方で、そういった現実があるということもきちんと説明していただいた上で、今後の財政運営を行っ

ていただきたいと考えていますけれども、これは企画財政課長というよりも、できれば町長のほうからお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） まず財政的に、今概要を企画財政課長から細かい部分まで説明しましたけれども、今回財源が戻ってくる部分は、東京都の総合交付金が昨年まで13億ちょっとだったと思うんですけれども、災害関係で今回は20億円に増額されています。そういう部分で基金に戻せる部分も相当出てきましたけれども、いろいろ公共事業、いろいろあります。今回一番大きいのが学校施設です。

そういうことで、そういう部分も含めて投資的事業、今後の見通しといいますか、そういう部分も含めてやっていきたいなと思っておりますけれども、やはり一番一般会計の財政負担になっているのが公営企業です。そういう部分で、公営企業の部分に繰り出している部分が相当ありますので、そういう部分も含めて考えていかなければならないと思っております。

水道事業の関係は、昨日の一般質問でもいろいろありましたけれども、今回東京都一元化を、毎年一元化ということで都はやってほしいということで要望はしている中で、今回水道の断水の関係で一番苦労したのが水道の職員だと思います。

技術職がほとんどいない中で、東京都の支援を受けて対応したわけですがけれども、4月から東京都が会議体ではありますけれども、専門の知見を入れた島嶼地域の水道事業について全体で対応していきたいという考えがありますので、そういう部分も含めて水道の関係は見直していきたいと思っておりますので、全体的にやはり今度特交と総合交付金でどれだけ戻るかという部分、やっぱり公共施設、この災害をきっかけに大きく見直していく部分が出てきたと考えておりますので、そういう取組の中で考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、5番、手挙げていましたね。

○5番（山下則子君） 31ページの保健衛生費補助金のヘリコプター添乗医師等補助金とあるんですけれども、何かニュースで東京都はドクターヘリをやめるとかつて出ていたんですけれども、八丈町に対してはどういう感じになるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 八丈町に対する緊急ヘリ搬送に関しては、特に影響ある旨連絡いただいていないので、特に変わらずです。

（山下議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 27ページの災害廃棄物処理事業補助金が28億となっているんですけれども、災害処理に57億かかるという話は聞いているんですけれども、国がみんな持ってくれ
ると思っていたんですけれども、補助金で28億、そうすると残りの部分は地方交付税を使う
んですかね。その辺は教えてもらえますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） 災害廃棄物処理で約57億円かかるうちの補助金としていただける
分がその2分の1と、残りの部分の約80%が特別交付金という形で……

（奥山議員「特別交付税」の声あり）

○住民課長（小野高志君） 失礼しました。特別交付税という形でいただけまして、残りの部
分は災害対策債の発行という形で賄う予定でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

住民課長、もう発言することはないですか。よろしいですか。

○住民課長（小野高志君） はい、大丈夫です。

○議長（山本忠志君） 3 番もよろしいですか、今の質問については。

ほかに質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 幾つかあるんですけれども、29ページの青鳥特別支援学校のことで
すけれども、現況と、あとこれはモデル事業として始めたわけなんですけれども、その後継続が可
能なのか、その辺の見込みはどうなんでしょうか。

それが一つと、33ページの東京都被災者生活再建支援事業が出ていますけれども、これ対
象、今のところ何人ぐらいいるんでしょうか。その2点をお願いします。

○議長（山本忠志君） では、最初の質問について。青鳥特別支援のほうについては、教育課
長、お願いします。

○教育課長（田村久美君） 青鳥特別支援学校の給食の提供については、引き続き請け負うと
いうところで。

（奥山議員「ちょっと違った」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3 番、どうぞ。

○3 番（奥山幸子君） いや、青鳥学園がこれからもずっと続くのか、モデル事業として始ま

ったんだけどその辺を、可能性を聞きたかった。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 次年度1名の入学者がいらっしゃいますというところで、生徒がいる限りは続くという形だと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 生徒は中学からその可能性のある生徒がいるということでいいですね。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 現在も特別支援学級に生徒さんがいらっしゃいますので、中学校のほうに引き続きということ。

ただ、こちらの青島特別支援学校については町の管轄ではございませんので、今後というところを明言というのは難しいですけども、生徒さんはいらっしゃいます。

○議長（山本忠志君） 続いて、生活再建。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 歳出にも出てきますけれども、一応建設購入のほうで8件、あと補修で35件、全部で43件を見込んでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 特に何ページということはないんですが、歳入全体で災害の義援金を頂いていると思うんですが、この扱いはどのようになっているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 災害の義援金ですね。

これは福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 昨日、東京都の配分委員会のほうからの連絡があります。ただ、その金額は八丈と青ヶ島の割当ては決まったんですけども、その他ありますので、まずはうちのほうも4月になってから配分委員会、これちょっと最終の、議員さんの中からも1名委員に入っていて、配分委員会としてどう配分していくかというのを決めていきたいと思ってございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 4月と言いましたか、4月になってからということですね。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 4月以降です。

○議長（山本忠志君） 4月以降ということ。

6番、よろしいですか。

ほかに質問はございますか。歳入全般について。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて今度は歳出について、41ページの議会費から61ページ総務費までの質疑をお受けいたします。

41から61です。質問ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 49ページ災害対策費の委託料、防災ハザードマップ更新委託料とあるんですが、様々な災害がありますけれども、全ての災害に対応したものなのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回の防災マップの作成委託料につきましては、土砂災害と津波の更新を目的に防災マップのほうを作成いたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、6番。

ほかに質問ございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今の関連なんですけれども、今年も防災訓練をやられると思うんですが、その防災訓練の内容というか、もう予算計上されているので、どんな内容か教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 防災訓練の内容につきましては、防災会議のほうにいろいろと諮って決めていくような内容になります。

先ほど、先日の金川議員の一般質問の中でも、防災訓練の見直しをというふうな質問もございましたので、そういった部分も含めて、また防災会議の中でもいろいろと議論していきたいというふうに思っておりますので、現時点ではどういった防災訓練の内容にするかというところまではまだ決定はしておりません。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 54ページの委託料になります。脱炭素計画策定支援委託料が1,100万ぐらい計上されているんですけども、こちらまず脱炭素計画をつくるに当たって、今年台風被害があり、今回一般質問でも伐採木の扱いというところも話されている議員の方もいらっしやったと思いますけれども、そういうことも盛り込んだ形の脱炭素計画というものが盛り込まれるのか。そもそもそういうことはもう、一回置いて、八丈島の全体を見たような脱炭素の計画を出す予定なのか、お教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら脱炭素計画、エネルギービジョンにおきましては、住民からもいろいろ意見いただいた上で、基本的な理念だったり、クリーンアイランド構想に引き継ぐ理念だったり、どう島を生かして、どちらかというと発電をどう進めていくか、どう電気を使っていくのかといったところを見据えて策定しているものになります。

8年度についてはその理念、計画から主なKPI、数値的目標というのをいろいろ設定しまして、それに向けて進めていくといったものになります。

ちょっと伐採木のほうは、具体的な内容は入っていないんですけども、そういったものも考慮しながら進めていくといったような、具体的には書いていないんですけども方針としてはそのようなものも、島の財産を生かしながら進めていくといったものになっております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

多分一番メインになるのは地熱発電等がメインになってくるのかなと思うんですけども、この脱炭素計画進めていくときに、今世界情勢もうすごく不安定な状態ということもあるのと、あと八丈島は離島ですから、そういうところも考慮した形というのを必ず盛り込んでいかないと、今後の計画がやっぱり破綻してしまう可能性があるんで、そういうところも考慮して計画を策定していただきたいと思います。こちら要望となります。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 同じく54ページ、委託料の中の八丈島スマートモビリティサービス実施委託料5,000万とあります。これは都の補助金を使った事業だと認識しておりますし、いわゆる実証段階であるので、今の時点では採算は特に考えなくていいと思うんですけども、ただ、当然これは実装をある程度目指した上で行っている事業と考えたときに、私自身はこ

れ多分実装したとしても採算は取れないと思っています。

取れないにしても必要であればやるべきなんですけれども、そのあたりで今考えている実証、まだ今年始まったわけではないので、ある程度のデータも蓄積されていると思いますので、今考えられるその実装段階でのいわゆる財政負担をどれぐらい必要となる事業と考えているのかを教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら議員おっしゃるとおり、東京都の実証事業として長年進めてきたものになります。8年度から町がそれをしっかり引き継いで、実装に向けて、具体的に言いますと3年かけて実証を行っていくというものになります。

具体的に実装に向けて今我々が検討しているのが、初年度はその運営体制というところをしっかりと検討していければと考えています。こちら交通計画にもありますとおり、協業化、共同化という考えがこれから国、日本全国広がっていくのかなというところの社会情勢見た上で、公営企業と民間が手を組むのか、いろんなそういったことも考えながら、どういった体制で運営していくのかというところに初年度は注力してやっていきたいなと思います。

採算につきましては、まだ具体的な数字は出ていないんですけれども、こちら公営企業、交通計画にもあるとおり、公営バスとこのバランスも踏まえまして、全体的に島内交通においての町の出資額というところを図っていければと考えています。

これ基本的には我々赤字だから駄目だとは思っていないので、交通といえば島の血液だと思っていますので、そういった住民の機会創出にもつながって、いろんなところで効果を発揮するという事業なのかなと考えていますので、黒字にするといった考えは今のところはないんですけれども、できるだけ黒字に近づくような運営体制で、できる体制をこの3年間で構築できれば今のは考えております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

1年目は運営体制をメインに考えていくということなので、恐らく2年目、3年目にはある程度のそちらのほうのコスト面も含めたところに移っていくということでしょうと、今お話を伺って思いましたけれども、一方で一番危惧するのは、こういった実証事業、八丈町の負担が実質的にないという中だとしても、結局こうした事業が誰のためになっているのかというのに、非常に甚だ疑問が残る事業が多いなど。

結局この事業に関しましても、実証で終わってしまえば実証を行っている企業にお金が落

ちるだけで、決して八丈町の利益にはならないというようなことを考えた場合に、そのあたりの事業の絞り込みに関しても、やはり本当に実装を目指すんだということを大前提に、その際に大体どれぐらいまでは財政負担が可能かどうか。

おっしゃったように、当然黒字じゃなきゃ駄目だと私も思っています。必要であれば、そこにお金を使わないといけないんですけれども、そうはいいながら、やはりその部分はかなり厳密に考えた上で、そもそも実証作業、実証をするべきかどうかも含めて事業の何をやる何をやらないというのは、東京都から提案があった事業だとしてもやらないものはやらないというような対応も必要かと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おっしゃるとおり、やはり島のためになる必要な事業を、先ほどの財政の面でもおっしゃっていたように進めていく必要があると思っています。

我々、別に東京都さんにやらされていることというのは一つもなく、やはり町のためになることを東京都が支援してくれているといったところで、この交通の事業も非常に重要だと思っていますので、そのところは別に東京都さんがやれと言っているわけではなく、我々がいろいろ東京都さんの実証の結果を踏まえて必要であるという判断の下、3年かけて進めていくというものになります。

こちら議員から前指摘受けて事業評価というものを、先ほどのちょっと一般質問にも重なりますけれども、町が作成するようになっていきますので、その辺の数字的結果から見まして、これやめたほうがいいよという事業があれば、いろいろ指摘いただければと思います。

議員さんの要望で始めた事業もありますので、なかなかこちらからやめますというのは言いにくいところもありますので、そういった事業の成果というものはどんどん公表していこうかなと考えていますので、その辺は一緒に考えていただければと考えています。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 54ページから55ページまでかかっているんですけれども、移住者用の住宅改修設計委託で1,500万、それから移住者用の住宅改修工事で4,000万となっているんですが、ここは移住者用の住宅というのは何件ぐらいあるんですか。移住者用の住宅の被害がひどかったからこれを改修するのか、移住者用に限って向こうから誘致するためにきちんとするという意味で工事をするのか、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら今現在は我々が抱えています町の保有する空き家になります。具体的には、富士中学校から三根小学校に行く道沿いにある水色の戸建てが2棟建っていると思うんですけれども、今まで防災倉庫に使っていた町の空き家2件があります。

まずはそこを整備しまして、またその30メートル先にある建物があるんですけれども、こちら東京都さんの持ち物なんですけれども、それも来年度町のほうで取得しまして、空き家をどんどん、一般質問にもあった流動化の施策に基づいて、町がどんどん一般の方からも寄附受けたりしながらそこをどんどん改修して行って、基本的には家族留学制度で来られる移住者を優先に貸し出していく。貸出しで3年たったら、もし気に入ったら購入もできるといった制度を構築しながら、町のほうでどんどん改修していきたいなと。

こちらは一応東京都さんの事業を活用しまして、100%の補助事業でどんどん進めていくという計画に今のところなっております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 今3棟という話ですよ。2棟、もう一つ東京都のあれがあるとか。2棟ともう一つじゃないんですか。2棟……。

（企画財政課長「来年度やるのが」の声あり）

○3番（奥山幸子君） ああ、2つ。で、ファミリー留学というのがありますよね。その方に住んでいただくということですか。もうそれは決まっているんですね。

（企画財政課長「を優先に」の声あり）

○3番（奥山幸子君） お話をして、希望があれば住んでいただくみたいな感じですね。分かりました。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

9番。

○9番（浅沼碧海君） 3番議員とほとんど同じことを聞こうと思っていたんですけれども、改修費用が来年度入って、いつ頃から運用が可能かというのと、せっかく委託料も入っているので、ほかにまた候補地が今何件くらいがあるか、もしあれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 今来年度、取りあえずその水色のものを2棟、その近くに東京都さん抱えている戸建てが2件あるんですけれども、これも来年度取得して2件。あと町が抱えているというか、保有する空き家がほかに大賀郷に1件ございますので、そこもこ

ういう住宅にできればなと今考えております。

このほかに住宅流動化の施策にもあったとおり、寄附をしたいという方が結構おられます。こちらの相続関係でも毎年町に空き家を寄附したいという方が実際にはおられますので、そういうものも順次受け入れながら、住宅を流動化させるといった一つの施策になっていければなと思います。

一応なるべく早く整備したいんですけれども、今回やはり台風災害の影響で、やっぱり建築業者がもう本当に手いっぱいになっているところで、我々当初予算では上げていますけれども、実際来年度まで絶対に完成できるかというのは、今建築業者と調整はしているんですけれどもなかなか難しいというところで、希望としては来年度、だから再来年度家族留学で入られる方には貸出しができるようにというところを目指して今進めております。よろしくお願いします。

（浅沼（碧）議員「すごくいい動きだなあとと思います。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 52ページ、負担金補助及び交付金の航空券販売代理店事業補助金とあるんですけれども、1,200万。これは機械とか、そういう設備関係なんでしょうか。それとも運営の人件費とかそちらなんでしょうか。中身を教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら観光協会さんで始めました航空券の販売の代理店事業でございまして、昨年度、機械の整備、機械の導入は全て終わりました、これは全て人件費になってきます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 今年度の取扱い件数とか取扱い金額、見込み等分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。今手元に細かい数字がないので、後でお示したいと思います。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8番（岩崎由美君） 私もこれ今伺おうと思ったんですけれども、多分大変島の人に喜ばれている事業ではないかと。多くの要望があって成立したと思いますけれども、これ今1,200万ぐらい出ているんですが、人件費とおっしゃいましたよね。何名分ですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。ちょっと詳しい数字が出ていないので、後でします。

（岩崎議員「あとで」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。よろしいですか。

1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） すみません。また54ページの委託料、空き家移住者用住宅関連事業全体に対しての質問になりますけれども、この事業に関連して東京都のアフォーダブル住宅事業というのがあって、東京都がそれを進めている中で、八丈島での展開に関しての検討が行われたのか。もしも検討が行われたのであれば、結果としてそれは行えないということであれば、なぜ行えないのかというご説明をお願いしたいのと、また、空き家の流通に関しましては、京都市のほうで非居住住宅利活用促進税条例という条例を制定しております。

こちらはいわゆる空き家をずっと保有している方に対して、いわゆる住宅を持っている場合の課税分が通常だと6分の1ですか、減る部分に関してもっと負担を増やすという形で、手放す動機づけをつくるというような内容の条例となっていますけれども、そこまで踏み込んだような形の対応というのを八丈町でも考える余地はあるのではないかと思いますけれども、そこまで考えることは今町としてはどう考えているのかという、この2点をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） まず、固定資産税のほうのことでお答えをしますと、現状では負担を重くして手放しやすくするというふうなことでの施策というふうなことは、まだ考えておりません。

ただ、今この住宅のいろんな関係の施策が進んでいきますので、それを見る中では効果があると思えば検討していきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 質問、もう1点ございましたよね。

よろしいですか、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） この空き家の事業なんですけれども、こちらこの間議会で

も説明したとおり、選ばれる島から住み続けたい島へといった大きな横断的な政策で、総務課だったり税務課、いろんなところと、教育課、福祉健康課、いろんなところと協力してつくった横断的な政策になるかなと考えています。

もちろん課税強化して、そういうことを促すというのも考え方にはあるかなと思うんですけども、この政策、先日9番議員もおっしゃっていたとおり、今後の八丈島を結構左右するかなと考えております。なので、そういった例えば家族留学の世帯に家を貸したいんだよという、どうぞ使ってくださいというような社会にしたいというか、そういったものを構築していきたいなと。

どちらかという縛っていくというよりは、住民の皆様がそういった町のやることだったり政策だつたりに応援してくれるといった風土というか、醸成したいなという考えが今のところありますので、取りあえずは来年度からそういった政策に向けて、全力で町が取り組んでいきたいと思います。その結果を見て、もし必要であればというところはそのときに検討していければなと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1番、よろしいですか。

どうぞ。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

今のところ考えていないということなんですけれども、私も別にこれを一番強く出して、ある意味、金銭的に何か追い込む形で手放していただくということを申し上げているのではなくて、例えば今お話があったように、家族留学で来る方に住宅を提供したいと思う方が、さらにそれを決めるに当たっての後押し材料になればいいのかなと。

やはりそこで負担がないとなると、取りあえず放っておこうかということが続く可能性もありますし、また一方で、この京都市の条例の場合、すみません、細かくまではまだ見切れていないんですけれども、例えば逆にそういった町の政策に関して対応いただける方は、逆にその部分はさらに課税額を減らすとか、そういった形でめり張りをつけて、協力していただける方にはメリットもあるし、協力していただけない方には申し訳ないんですけれどもという形で、基本的には協力していただくことを大前提にした制度として、あめとむちじゃないんですけれども、そういった部分であめのほうを当然強調することにはなるんですが、むちのほうも準備した上で提案していくことはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おっしゃるとおり、あめは必要かなというところは感じて

いるんですが、やはり昨日一般質問でも回答したとおり、基本構想の中に町づくりというものは共創して、住民と一緒にやってつくり上げていくということが我々考え的にありますので、そこは住民の思いを一つにして進めて、きれいごとになってしまいますけれども、まずはそこからスタートしたいなと。そこでももうまくいかないようであれば、そういった制度によるあめだったりむちだつたりを考えていければなと思います。

八丈島はやはり、そこが一番島の特徴で生かしたいなという部分もありますので、まずはそういった住民の思いから事業を進めていくといったところで進めさせていただければなと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

住民の思いは非常に大切だと思う反面、じゃ、今空き家の持ち主がどれだけ八丈町に居住している方で、居住していない方も多くいらっしゃると思うとすれば、居住していない方に関しては、逆に言うとそういう思い以前の問題である部分もあるので、そういうむちの部分があっても別に問題はないのかなと。

当然、島に住んでいらっしゃるという方には、当然あめの部分が大きくなるような制度設計を考えればいいですし、ということなので、そういった意味でやる余地があるんじゃないんですかという点が1点と、あともう1点、最初の質問のお答えをいただいていないので、東京都のアフォーダブル事業に関連して、八丈町としてはあの事業をどう考えていて、対応可能性を含めてのお考えというか、もう既に決定事項かとは思いますが、その点について教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長、いかがですか。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらは空き家の政策に関しましては、一応町独自で進めていきたいなと考えています。改修につきましては、こういった町独自事業をするときは財政状況もありますので、東京都さんに今回の家族留学、住宅流動化に関しましても東京都さんにいろいろ調整して、事業をつくっていただいたりといった進め方をしていますので、この辺については町のオリジナルでといったところで進めていきたいなと考えております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8 番、どうぞ。

○8 番（岩崎由美君） 企画財政課の資料の1の4なんですけれども、地域おこし協力隊、八盛隊の皆さん、また新しい人が5名いらっしゃる。非常に活躍されている地域おこしの皆

さんなんですけれども、今度来られる5名の皆さんというのはどんな方がいらっしゃるんですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 今、八盛隊10名で運営してまして、そのうちの1人が来年度から町職員になるということで1名減。来年度4月1日より2名採用が決まっております。

議員おっしゃるとおり八盛隊、物すごく頑張ってくれてまして、来年度入る2名のうちの1人が今回の家族留学で移住される方なので、家族留学を進めていく上でいろんな課題がこれから必ず出てくると思うので、その本人が八盛隊に入ってくれるということで、一緒になっているいろいろ広報等も発展させていければなと考えております。

（岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

それでは、総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、61ページ民生費から87ページ労働費までの質疑をお受けいたします。

61から87ページでございます。質問ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 2つ伺っていいですかね。

65ページの初任者研修で90万となっているんですが、今年度実施したわけですよね。それで、これは今年度の分の補助金なのか、来年度、令和8年の分のお金ですよね、予算ですよね、予算書だから。そうすると、今年度やったのにまた8年度も実施するという理解でいいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。本年度の実績として15日に7名、全員卒業できましたのでご報告いたします。

ページ数が……。

（奥山議員「65ページ」の声あり）

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 65ページ、すみません。この90万に関しましては、本年度もありました東京都内に行って受けるという事業は引き続き実施するという形です。来年度は一応青ヶ島と小笠原ということになっています、初任者研修。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 81ページの屠畜場の管理費なんですけれども、屠殺の実績がないということで、支出のほうで実績がないんですが、この屠場は伊豆諸島で唯一の施設なんですよ。それで町有牛はそこで解体できないと、屠殺できないという状態は理解できるんですけども、ヤギもその実績がないということで、この施設、そのままだと朽ち果てていくんじゃないかと思うんですけれども、環境ですかね。

それで、これは町とそれからホテルで牛を飼っていますけれども、そちらの方たちと相談して解体できるような施設にしてほしいんですけれども、その辺をどのように、今後の見込みとしてどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） すみません、屠殺場についてはご指摘のとおり、今最近は利用実績がほぼない状況ですので、今また今後そういった検討はしていきたいというふうに考えております。今のところちょっとまだ何も検討はしていません。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 検討というのはどういう検討なのか。前向きなのか、もうなくすという方向なのか、その辺ははっきり町の方針として出すべきだと思うんですけれども。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） ですから、どういった形でできるのかというのはもちろん、前向きにはしたいと思うんですけれども、検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、9番。

○9番（浅沼碧海君） アズマヒキガエルの対策委託料について教えてください。

先週、先月ぐらい、小岩戸に入っていく川から、恐ろしいぐらいにアズマヒキガエルがたくさんいて、本当に中之郷から末吉に帰っていく道の途中に、本当に毎日五、六十匹から100匹近くぐらいが本当にうじゃうじゃいたんですよ。

さらには、私の妻とか父とかは結構山の散策が好きで、散歩とか行く中で、やっぱり山の中にもアズマヒキガエルがたくさんいて、生態系を脅かすんじゃないかという心配の声を父や妻以外からもいただいていた、何かその辺、結構本格的に怖いことになりかねないかなと

いう不安があるので、もし対策の内容等分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） アズマヒキガエルにつきましては、基本的には生きている状態のヒキガエルを捕獲するという形で、繁殖がこれ以上進まないようにということで取り組んでおります。最近、平成30年以降は年間約4,000匹から5,000匹ほどのカエルを町の職員が中心となって捕獲をしているということでございます。

今年度につきましても、今年度は災害廃棄物処理などの関係で職員が手いっぱいなものですから、シルバー人材センターさんをお願いをして捕獲をしておりますので、若干捕獲のペースが落ちているんですけれども、1月、2月、3月で今のところ3,000匹以上捕獲をしているという状況でございます。

中之郷の都道沿いのいわゆる新堤というところが最近非常に増えているという情報は入っておりまして、これも都道で車に潰されていたよというものを支庁さんが回収するだけで、毎日数十匹というような日もございました。なかなかカエルの捕獲は人間が手で拾っていく以外に捕獲の罠を設置して捕まえていくという方法もあるんですけれども、中之郷の新堤は池の周りの斜面が急で、なかなか罠の設置も難しいと。以前、職員に余裕があった頃は、ボートを浮かべて拾っていたということもあるんですが、ちょっと今それも難しくなっております。

ただ、繁殖力が非常に強くて、油断をすると例年4,000から5,000匹ですが、あつという間に万単位に増えてしまうと思いますので、そのあたりは来年度も、今年度もやっておりますが、来年度も引き続きシルバーさん等の協力もいただいて、また住民の方も非常に協力してくださっています。たくさん捕まえたよというような情報とか、どこどこに出ていたよという情報も環境係のほうにたくさんいただいておりますので、そういった情報も生かして、これ以上ヒキガエルが増えていかないように、数のコントロールをしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 9番、よろしいですか。

○9番（浅沼碧海君） 事情はよく分かりました。

○議長（山本忠志君） 関連、8番。

○8番（岩崎由美君） もう平成30年頃からヒキガエル、最初はホタル水路というか、あそこの田園空間整備事業のところにいたんだけど、あつという間に広がりましたよね。同じペースで捕っていても多分減らないと思うんですよ。これはもう研究者の人、今来て、ちょ

うど今来ているんじゃないかと思うんですけども、そういう方との連携というのはお考えになっていますか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） 今お話のありました研究の方、筑波大学のカエルの研究、伊豆諸島のヒキガエルの研究をされている方、昨日お見えになりまして情報交換を行って、八丈の状況を調べていただいたのをまた町のほうにフィードバックをしていただけるといってお話を伺っております。

また、八丈島のヒキガエルの研究で論文なども書かれている方が、今ちょうど教育委員会のほうで地域おこし協力隊員として来ている方もいらっしゃいますので、その方ともいろいろ情報交換をしながら、よりよいヒキガエル対策を構築していければと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、8番。

ちょっと待ってください。手を挙げていましたね。どなたでしたか、よろしいですか。

では、1番。

○1番（真田幸久君） 63ページ、負担金補助及び交付金の中で、社会福祉協議会運営費補助金、福祉活動専門員設置費補助金、地区ボランティア事業費補助金と、この3項目に関しましては、昨年比予算が増額されております。

今回の台風対応におきましては、福祉健康課の職員の方も非常に頑張っていると思いますし、また一方で、この社会福祉協議会が担った役割というのかなり大きかったと認識しておりますので、この増額に関しては非常に前向きな対応だなと思っております。

一方で、今回社会福祉協議会に担っていただいた八丈町全体の社会福祉の活動に関する対応の仕方というのは、より一層、社会福祉協議会を中心に進めていただくことが私は必要だと考えております。これは各事業者から中間組織のようなものがいろいろな分野で必要だとかといったような声が上がっていることを含めて、そういったものを福祉健康課だけでやるのはかなり負担も大きいですし、より現場の声が集まりやすい社会福祉協議会のほうで、そういったものを先導してやっていただきたいと思います。

そのためには当然人員も必要ですし予算も必要という中で、この分野に関してさらに拡大をすることによって、八丈町の中の社会福祉の充実を図るというようなお考えはあるのかどうかをお教えいただきたいんですけども、これは可能であれば町長のほうにお願いしたい

と思います。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

福祉健康課長は何かコメントございますか。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） まさに議員おっしゃるとおりで、社会福祉行政に関しましては確かに今回は社協のほうに尽力いただいて、あすなろを立ち上げていただいて災害対応いただいたということは重々承知しております。

またそのほかに、確かに事業としてもこういう活動はされているんですけども、なかなか確かに人材がいないということと、あとサービス事業に関してはちょっと減っているという状況でもありますので、確かにここの充実が町行政と連携してやっていかなければいけないことだとは考えてございます。

以上になります。

○議長（山本忠志君） この件については、恐らく町長も同じ感謝の気持ちでいっぱいだと思いますので、町長も一言お願いいたします。

○町長（山下奉也君） 今回の災害で本当に社協の皆さん、町の職員が行き届かない部分で、すごい対応していただいたとっております。そういう意味も含めて、1番議員から要望がありましたように、あの当時補助事業を見直すということで、一律補助金の削減ということで、1事業に削減はできないだろうということで全体でという、そういう判断をしてずっと来たわけですけども、そういう意味で社協のほう、本当に人材確保大変だと思います。

そういう中で、今回のボランティア事業の音頭を取ってくれたということで、非常に助かりました。そういう意味でも、もし人材が集まって社協がどういう事業をやっていくかという具体的な案があれば上げてもらって、そういう支援は考えていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 続きまして、65ページ、使用料及び賃借料の中で要配慮者等見守りシステム使用料、新規150万というのがございます。こちら、まず私の理解が間違っていれば指摘していただきたいんですけども、これはDWA T派遣時に利用されたサイボウズ社のキントーンのことかと私は理解していますが、違うのであればご指摘いただきたいと思います。もしもこの内容でなかったとしても、このシステムの内容の説明をしていただいて、どのような形で今回のDWA T派遣時にうまくいろいろな対応ができたかということの

内容のご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 議員のおっしゃるとおり、そうです。サイボウズのキントーンのシステムの金額となりまして、一応150万で、ちょっと30日の補正のほうでも70万ほど上げさせてもらって、そこで地図情報も入れてということになります。

まさにそのDWA Tが使用しまして、実際そのシステムの中に今回の災害のも全部入ってしまして、要配慮者の。それを移行できるということもありますので、そこで私どもと消防と、あとは総務課、防災課になると思いますけれども、そういう形で一応災害でも使えるような、今回いろんな形でDWA Tが要配慮者の方、各地区を回って気になる方、どういう生活しているかという方の全部情報も入っていますので、それを活用して、また来年度それをまた更新しまして備えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 続きまして、77ページ、委託料の中の産婦人科・小児科オンライン相談委託料に関してですけれども、昨年7月にこの事業開始されたと思いますけれども、足元までの実績と、また、もしも収集しているのであれば、利用者がこの事業に対する評価をどのように考えていらっしゃるかというような内容があればお示しいただきたいですし、それをしていないのであれば、今後当然のごとく利用者評価というのは今後の事業継続その他を含めて、また改善も含めて必要かと思っておりますので、その対応をしていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうかということと、あとこれは確認ですけれども、この事業は都の2分の1 補助という認識でおりますが、その認識に間違いがないかどうかもお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません、ちょっと数字のほう調べさせていただきます。すみません。

事業に関しては2分の1は頂いていると思っておりますので、ただ、実績に関しては確かに少ないということは聞いてございますので、ちょっと確実な数字は後ほどお答えさせていただきます。

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。

事務長補佐のほうから追加説明をお願いします。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 実績に関して、ちょっと私のほうで把握しているので、これ2月末時点でいただいた福祉健康課の担当者からもらっている実績ですが、登録者が40名、実際の相談というのは35件だったんですが、相談の様々な事例の閲覧、これが260件ありました。

実際に、それに対する評価に関してはどこまでやっているのかというのは、ちょっと私のほうでは把握していないんですが、実際ちょっと私のほうの予算のほうでもお話ししようと思っていたんですが、小児科の受診者数というのは減少しているんですね。この辺もこういった相談の閲覧だったりが多少影響しているかなというふうには考えております。

○議長（山本忠志君） 1番、よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、6番。

○6番（金川孝幸君） 75ページ、衛生費、島外医療機関通院の交通費補助なんですけれども、1,600万。昨日の一般質問で、対象期間の関係で片道しか支給されなかった方が67件あったというふうにお聞きしているんですが、病気で通院している、やむなく島外の病院へ行っているという状況で、例えばゴールデンウィークとか夏の飛行機の繁忙期、なかなか取りにくいとか、あと天候不良によって飛行機が2日間来ないとか、さらに病気で行っているので体調がなかなか回復しないで、やむなく親戚の家で休養して帰ってきた、そういう話も聞くんんですが、この対象期間について、少なくとも町の職員並みに緩和できないか、お考えを聞かせていただけますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 以前からそのお答えしていますけれども、あくまで病院に通っているということと、あと私たち職員の出張とは切り離して考えていただきたいと思います。

なぜ2日間と決めたのかという、その改正したときに説明したと思うんですけれども、そういう遊興といいますか、そういうのを重ねている方とか、あとはちゃんと証拠が出せなかったということで2日、2日という形で改正しまして、それで今も運営を行っている状況でありますので、その片道しかできなかったという方は納得していただいているというところではございます。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

関連です。関連先にいきましょう。

8番。

○8番（岩崎由美君） その交通費の助成に関しては、非常に難しい部分があると思うんですね。以前もちょっと相談させていただいているはいるんですけども、事業化されていないんですが、今非常に宿が取りにくくなっていると。島嶼会館はまずなかなか取れないんだと。我々もなかなか取れないこともあるんですけども。

それで、どうしても今インバウンドの関係で宿泊費が非常に上がっていると。そういう部分のちゃんと制度設計しなきゃいけないし、条件もつけなきゃいけないと思うんですけども、そういう方に対しての交通費のみならず、宿泊費の何らかの措置というのはできないものかと。ちょっと当初予算の話とは違うんですけども、もしご意見を聞かせていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 確かに宿泊費のほう今は落ち着いていて、私ども探しても多分5,000円台で今泊まれる状況になっていますので、昔ほど今高騰している宿泊費ではないと思いますので、今後その回数に関しましてもというところで、まずは回数の改善から目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） また、77ページになりますけれども、同様に負担金補助及び交付金の中の島外分娩補助事業補助金2,000万円に関連してですけれども、こちらのほう、たしか公の中では北医療センターと、それから広尾病院が対象になっているかと思います。条件が少し違って、広尾病院のほうは宿泊がたしか1日1,000円という形で、場所的にいっても便利な形のものが加わったと認識しております。

また、すみません、どの資料だったかうろ覚えですけども、3つの医療機関と協力してというような表現をどこかで見た記憶があるので、その3つ目というのはどこですかというのと、実際運営上、この北医療センターと広尾病院ともう一つに対する配分じゃないですけども、そういったものはどのように考えていらっしゃるのか。特に広尾病院のほうはかなり移動に便利ではないかなと思いますので、そのあたりの運営の仕方についてお教えいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） あと一つは大塚になります。大塚病院、都立大塚ですね。確かに議員おっしゃるとおり、北医療センター、広尾病院、都立大塚という形で、取りあえず3つということでやっております。なぜ大塚というか、大塚のほうが子供に異常がある場合は集中治療室が大塚にありますので、そういう大塚という形も考えてございます。

内容としては、25万円先に支払いして、病院はあくまでその3つとは限定してございません。里帰りであれば、それを全部お産、4月以降やれる方という形で。なおかつ、その3つに関しましては産後ケアの契約もいたします。今も現在しておりますので、今1名使っている予定とはなっておりますので、産後ケアに関しましては一応3つという形、ほかのところで使えばそれも償還で払うという形にしていますので、まずは3つの病院と契約しまして、産後ケアも含めての受入れをしていただいているということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 関連、9番。

○9番（浅沼碧海君） 今、真田議員もおっしゃっていたと思うんですけども、何かそういった自分が見つけられていないだけかもしれないですけども、そういった島外分娩を考えている方用のパンフレットみたいな、例えば3病院が載っているとか、ケアがあるとか、そういう一覧とかってあるのか。それかもしくは今後作る予定があるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。多分まだできてはいないので、それは示させていただきますと思います。

ただ、補助に関しては周知していると思いますので、すみません、そこは徹底いたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページ数でいきますと、67ページですね。学童クラブの職員の報酬ということで、ちょっと調べさせてもらったら昨年度の予算よりも50%アップ、今年度2,200万ということなんですけれども、これに関しては職員のほう大変少なくて大変だというようなお話はちょっと伺ったことあるんですが、増えての増加ということでよろしいんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） これに関しましては、賃金上昇に伴ってということで上げて

はございますし、確かにとびっこクラブに関しましてはそんなに人数は、学童、がじゅまるのほうで人数が必要になっています。三根小でいえば80人程度来ますし、とびっこクラブでそこまで、平均で6.7人ぐらいなのでというところで、三根小に関しましてはですけども。

これ普通の指導員と大まかに統括する指導員とございますので、それはあくまで研修を受けた方ということになっていきますので、各学校には必ず配置してございます。その方と考えると、あくまで賃金上昇の関係で今回上がってございます、全体を通すと。

以上になります。

○議長（山本忠志君） 7 番。

○7 番（沖山 昇君） 職員の数が増えずに50%もアップするという、なかなか思い切った予算があるんだなというふうに思いましたけれども、学童クラブ、とびっこ、がじゅまる、なかなかやはり子供たちの数が増えてきたという話もちよっと聞いてはあるんですけども、放課後、なかなかやはり親御さんも働いていらっしゃって、家に帰ってもというところだと思しますので、ぜひここは企画財政課のほうでも、家庭での、家族の移住ということを考える中で、やはり頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。賃金、あと地域手当も上がっていますので、そういう関連と、あととびっこに関しましては長期休暇がございますので、そこで昨年も高校生とか学校帰って夏休みの中、学生さんとかが手伝っていただいたりしていますので、そういうところでは長期休暇に関しましては人員は対応してございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、1 番。

○1 番（真田幸久君） 76ページ、同じような話なんですけれども、報酬の中の子育て世代包括支援報酬、こちらも昨年は246万1,000円から525万円ということで倍額になっているので、さすがにこれが給与増ではちょっと説明し難いかなと思っているんですけども、これも同様に給与増で説明されるのかというのが1点と、逆に採用増ということであれば、子育て世代包括支援がより充実するということで、非常に前向きな対応だと思いますし、これはまた知りたいのが見込みの数字なのか、採用増の場合ですね。見込みなのか、それとももう既に確定している数字なのかも併せてお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） これに関しましては、確かに人員減ってございますけれども、希望的にはその基準に満たしたいということで予算づけはしてございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 課長、もうよろしいですか。どうぞ。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 補足、すみません。1人職員を辞めて会計年度ということになりますので、その分で増額という形にはなっております。

○議長（山本忠志君） では、1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） そうしましたら、今後予算案のときにそういった人数、総合計は変わりません。ただし、いわゆる給与と報酬という形の入り繰りで体制は変わりませんというような説明資料を、説明資料の中に入れていただくと非常に分かりやすいかな。そうしないと、これだけ見るとあたかも体制が拡充されているように見えなくもないので、そのあたりはお願いしたいのと、違う質問に移ってよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） いいですか。80ページの負担金補助及び交付金の中の野良ねこ対策事業補助金、こちらは全員協議会等でも何度も聞いていることですが、当初予算としては200万から350万に今年増額されています。これ前もいろんな質疑で聞いていますけれども、毎年増額が重ねられてきましたと。私を含めほかの議員の方もたしか質問したと思いますが、着地点はどうなっているんですかと。何をもってこの事業は達成されたというふうに判断するのかというのがいまだに示されていない中で、やはり心配なのは、これがどんどん拡充されていっていい事業なのかということにもつながります。

また、足元の状況で、これも昨年度にも質問したと思いますが、今野良猫の状態をどのように把握していて、それに対してどのような対策が一番有効かとかということもありますし、またこれも前から言っていますけれども、先ほどのあめとむちじゃないですが、条例等でそういう餌やりとかをやった人に対する罰則規定、それを実際に罰金とかそういうものを設定するかどうかは別ですが、そういったものは罰則に値する行為なんですよということの宣伝効果といいますか、も含めていろいろな対応があると思いますが、企画財政課長がおっしゃったように事業評価という観点からも、やはりどうしてもそのゴールというのは事業を始めた段階で考えなければいけない内容なので、そのあたりをどう考えているのかお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 確かに増えてはございます。本年度も実は予算的にも足りない状況でありましたので、着地点としては確かに、今年度もう一度また調査をしまして、どれだけいるのかという調査はかけたいとは思ってございます。

それで今回上げました、実績に基づいてです。着実に増えてはいるんですが、着地点としては確かに目に見えて減っているということがいいんですが、本年度の団体のほう、八重根のほう、一応全猫ではないんですけれども、ある程度多いところ是对应していただいたり等してございます。あとは目に見えて多いところ是对应を毎回しているんですが、なかなか減らない状況という形ではなっております。

ただ、もうこれをいつまでもということで、確かに評価ということでしたら確実に減っている状況が分かればですけども、そこは団体とも話して、どれだけの効果が出ているのかということは評価していきたいと思っております。

また、罰則に関してなんですけれども、ある程度また条例に関しては来年度にというところで、一応調べましたけれども、罰則って保護法がありまして、その愛護法のセンターがあるのが本土しかないということで、うちでやるとしてもなかなかその罰則を設けてそこが動くというのは向こうから呼んでこない、ということになってきますので、保護センターのほうで保健所と一応連携しながら、それはやっていきたいと思っております。

罰則としましては上の親法といいますか、東京都のほうであつたり国のほうでありますので、条例としましてはちょっとそういう周知をしていきたいかなということで考えてございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。その法令に関してご説明いただきたいんですけども、餌やりの禁止と保護センターの関連はどういう関連があるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。餌やりというのは確かによくないことなんですけれども、実際に罰則を設けて、町が罰則規定を設けるということ自体が、実際の東京都の条例で見ると、保健所とかちゃんとした動物のセンターがあつて、そういう指導するところの機関があつてやるということになっていますので、なかなかちょっと町単体でというのがなかなか厳しいという状況でございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君）　すみません。私ももう一度、私自身がきちんと読まなきゃいけないんですけれども、今のご説明だと、そうあってやらなきゃいけないと書いてあるのは、要は強制事項なんですか。その条例の内容というのは、餌やりを禁止することをしなきゃいけないという内容になるんでしょうか、そのセンターがないと。今のお話だと、そこまでの内容とは少し思えなかったんですけれども。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君）　すみません。罰則という、そこら辺をちょっと今検討している最中でして、やっちゃいけないということの啓発といいますか、そういうところで今考えていきたいと思います。

今その条例に関しまして、いろいろその団体とどこまでということで、確かにいろんな形で罰則は設けてもいいんですけれども、なかなかそれが対応できるかというところもございますので、ちょっといろんな形で周知はしていきたいと思ってございます。

○議長（山本忠志君）　1 番。

○1 番（真田幸久君）　分かりました。そうしましたら、答弁に間違いがあったということですね。分かりました。

であれば、ぜひとも当然理念論でも構わないと思っています。実際に罰金を取るとかというのは、その証明も含めて、それを対応するコストも含めてかなり厳しいとは思っていますので、そこまでは求めませんけれども、理念論として、してはいけませんということをきちんと条例に書き込むことによって、少しでも抑止効果になればというところまでしか私も考えてはいません。ですので、そういった意味ではよりその条文を入れ込む容易さという点では、より入れやすくなるのかなと思いますので、ぜひ検討を進めていただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君）　ほかにございますか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君）　79ページ、環境衛生費、ちょっと細かい話なんですけど、アシジロヒラフシアリモニタリング謝礼とあるんですけれども、この中身を教えてください。

○議長（山本忠志君）　住民課長。

○住民課長（小野高志君）　こちらは現在行っている、本日もアシジロヒラフシアリ対策の薬剤配布を役場で行っておりますが、これらの配布に関しまして東京都環境公社から環境政策加速化事業という補助金を頂いて、このアシジロヒラフシアリ対策を行っております。

その上で、現在皆様に配布をしているハイドロジェルベイトというお薬なんですけど、これ市販されているものではなくて、町と製薬会社や専門機関、大学などとも共同開発をしているというようなものでございまして、その効果がどのくらいあるのかということを毎年検証をしております。

モニタリング調査員を各地区に配置をして、毎月一定量を小さなお皿の上にジェルベイトを置いて、それを仕掛けて翌日どのくらいアリが集まっているか。また2週間後に同じようにやって、アリがどのくらい減っているか。そういったものを半年間かけて継続的に調べるという事業を行っております。その手数料といいますか、資金的な謝礼のことでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページでいいますと78ページですね。

委託料の中でがん検診、それから女性のがん検診というのがあるんですけども、以前ちょっと話を聞いたときに結構人数が、受診される方が増えてきているということだったように思ったんですが、これ昨年度とあまり変わらない数字、予算だと思うんですが、実際のところどうなんでしょうか、お願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 数字ということですか。がん検診に関しましては、偶数年の方をやっている状況でございまして、数字も含めてということだったらちょっと確認はしますけれども、保健師のほう例えば検診で引っかかったりとか、いろんな電話対応でどうですかという形で促しているという状況であります。

毎年確かに、これはあくまで検診業者の委託料でございますので、もし数字が必要であればちょっと調べさせますけれどもというところです。毎回これはやっていきたいと考えてございます。

○議長（山本忠志君） 人数、後で報告してもらえますか。

今はないんでしょう。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） はい。

○議長（山本忠志君） ちょっと後になります。

7番。

○7番（沖山 昇君） そうですね。人数のほうは後で教えていただければと思いますが、こ

れたしか広報にも入っていたかもしれませんが、島外で受診もたしかオーケーしているのかなと思うんですけども、これ委託料なので、もしかしたら科目が違うのかなと思いますけれども、そこら辺はやっぱり増えてきているんでしょうかね。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長、いかがですか。どうぞ。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 確かにこの中には島外のほうは入ってございません。あくまで行った方に対しての償還払いという形になりますので、これも件数に関してはちょっと今手持ちないんですが、増えている、増減に関してはちょっと調べさせていただきます。

以上です。

（沖山議員「ありがとうございます。」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） 次がページ数で84ページ。これも84ページの委託料ですね。

上から3番目の段ボールの関係なんですけれども、これ台風の被害で段ボールを取扱いしていた業者のほうの倉庫がたしか全壊、もう跡形もなく壊れてしまったという状況だったと思うんですけれども、今現在段ボールの収集は行っていますけれども、それに関してたしか話に聞くと、クリーンセンターで焼却処分をしているという話だったと思うんですけれども、この点いかがですか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） おっしゃるとおり、段ボールを含め古紙のリサイクルとして、その処理といたしますか、島外への搬出など委託しておりました島内事業者さんが、古紙類をためておく倉庫が今回の台風で全壊したということで、古紙のリサイクル事業は一旦休止ということになっております。

ただ、その後徐々に再開しつつありまして、大量の段ボールが排出される事業者さんからのものなどは引受けを行っているということですが、毎週各地の集積所で罹災資源ごみとして回収をしている古紙、段ボール類に関しては、現状クリーンセンターで焼却をしているという状況になっております。

委託業者の倉庫など、復旧に向けて今取り組んでいるという状況でございますので、早急にこのリサイクルが再開できるように、私どものほうも取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） そうですね。その業者に関しては全壊になったところ以外で、取りあえず持込みをされたものに関しては、例えば大きい商店さんとかが段ボール持込みをされた、それは一応引取りはしているというところのようなんですけれども、置いておくところもその業者さんいわく、やはりそこの被害を受けていると。扉もない状態だという、屋根もない状態だという話を伺っております。

となると、やはりいつまでこれが続けられるのか。持込みに関しての引取りですね、それも限度が来るのかなと思うんですけれども、そこら辺のところは業者さんとの打合せというのは、お話し合いというのはされているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） 当初予算の計上に当たりまして業者さんとも打合せを行って、再開の意思はあるということは確認できておりますので、当初予算で計上しているというところでございます。

ただ、具体的な時期に関してはなるべく早くというところで、何月にはという具体的なところはまだ出ておりませんが、そのような状況でございます。

○議長（山本忠志君） 7 番。

○7 番（沖山 昇君） 昨年度に比べると100万、200万ぐらい、たしか予算も上がっているというところで、打合せ、話し合いはもちろんきちんとされたのかと思うんですが、やはりそこは委託料というところなので、実際どこら辺からできるのかというところは確認をしないと、予算、これ1年分の予算ということで、4月からの予算ということで計上されているという判断でよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） 4月からということで計上させていただいております。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） 実は今日の朝も、実はちょっと会って話はしたんですね。ちょうど通り道だったものですから、車止められて話をちょっとしたんですけれども、状況をやはりきちんと町としても見てほしいというふうな話をされています。

見積りを取ったというところで、その書面だけの恐らく来年度の予算計上されたのかというところは、ちょっと私としても疑ってしまうところもあるんですが、ぜひこのところ

はやはり処理を行う、ほかのことに関してもそうなんですけれども、きちんと業者さんとも話をするというところが大事だと思いますので、ぜひそのところよろしく願いいたします。要望します。

○議長（山本忠志君）　という要望です。

ほかになれば、これにて労働費までの質疑を終結したいですが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君）　これにて労働費までの質疑を終結し、休憩に入ります。

再開は11時から再開いたしますので、時間までにお集まりください。

（午前10時46分）

○議長（山本忠志君）　休憩を解いて再開いたします。

（午前11時00分）

○議長（山本忠志君）　次の農林水産業費に入る前に、先ほど回答が保留になっておりました件2件、人数等の説明をお願いします。

まず最初に、企画財政課長のほうから、航空券販売代理店に関することでの人数に関する補足説明をお願いします。

○企画財政課長（金川智亜樹君）　すみません。先ほどいただいた質問の航空券の代理店事業の説明になります。

人数は、一応これ12月の準備期間経まして1月から運営しているんですけれども、1月の実績が52件、2月の実績が48件。スタッフさんなんですけれども、元交通さんにいた人も入れまして、合計で4名体制でやっています。

こちらの運営、以前お示ししたとおり時限的にやっていこうということで、どちらかというとこのスタッフさん、今一生懸命やっていたいっているんですけれども、アプリの使い方とかも教えながら進めていっているので、事業実績からいえば、この人数が減っていくことが島にとっていいのかなというところで、ちょっと難しい事業なんですけれども、そういったのをお客さんに使い方を教えながら運営しているというような運営体制になっております。よろしく願いします。

○議長（山本忠志君）　続きまして、福祉健康課長より、がん検診その他についての人数についての補足説明がございます。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。それでは、がん検診についてですが、7月に行っています肺、大腸検査に関しましては、肺のほうが795名、大腸が473名、胃内視鏡について1月実施しましたが108名、子宮頸がん、乳がん検診に関しまして、子宮頸がんが282名、乳がん検診が258名。島外検診受診者について、肺、大腸、胃に関しましては受診者12名となっております。

ただし、受診率に関しましては軒並み減っております。これに関しては、また周知等やっちはいるんですが、ポスターとか広報とかやっているんですが、ここを上げていきたいとは思っております。

以上になります。

続きまして、先ほど事務長補佐が答えましたオンライン相談件数に関しましては、夏休みとか長期休みの日に件数が多いという傾向にございまして、あとはやはり産婦人科のほう是件数が増となっております。

内容としましては、これは妊婦さんですね、授乳量足りているとか、離乳食、授乳のバランス、あと便秘とか出血とかという相談内容になって、ほかにいろいろございしますが、こういう傾向でオンライン相談は引き続き実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、先ほどに続きまして、87ページ農林水産業費から106ページ商工費までの質疑をお受けいたします。

87から106ページです。質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 99ページ、負担金補助及び交付金の中の山村離島振興施設整備事業補助金に関してです。こちら昨年当初予算が9,657万6,000円から8年度は1億8,795万円ということで、ほぼ倍増しております。こちらの内容について2つほどお聞きしたいと思います。

一つは、この中にいわゆる災害対応分がどれぐらい含まれていて、それ以外に前向きな補助金といいますか、事業そのものに対する補助金の内容がどれぐらい含まれているのかというのが1点。

それから、これ各部会並びに出荷組合ですか。それで8つぐらいあったかと思えますけれども、それぞれに増額がされていたかのように確認しましたけれども、そういった数字を含めて、今ここで開示していただかなくても結構ですけれども、可能であれば全員協議会の時点で固まっているのであれば、その個々の数字とその内容についての説明をいただければ、

この本会議においてより絞り込んだ形で質問ができますので、そういったことが今後対応いただけるのかも含めてご回答いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） まず、災害関係でいいますと、令和7年度の残りの部分ということで、6,400万円が今年やれなかった部分がいけますので、それが災害対応ということでもいいかと思います。

当然今おっしゃったように、様々な部会があって、それについては資料を次からちゃんと出します。全協のときということですかね。ここで……。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 要はここで出されても、その背景がどうかとかというのをここで全て理解して、さらなる質問ができるわけがないので、全協の時点でお示しいただければ、それに対して個々のその事業内容に関しての何が悪いとか、ここに問題があるんじゃないかという検討の時間があるんですけれども、今ここで示されてもその内容の検討がしようがないと、それなりの金額ですので、それを素通りさせていいのかという問題もありますので、特に補助金に関しては、ただ各部会にこれだけですと言われても、その部会が何のために使っているのかというのは非常に重要なことだと思いますので、部会が出しているから、それは全部認めるというのは私は違うと思っていますので、きちんと何のためにどのようにというのを事前に開示していただかないと意味のある討議ができませんので、この時点で今教えていただいても変な話、ああそうですかで終わってしまいますので、この議会が終わった後でも結構ですので、まずは令和8年度に関しての今私が申し上げた内容を議員に開示していただきたいんですけれども、まずそれは可能かというのと、来年度は今申し上げたことが対応できますかという質問です。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） そうしましたら、議会終わったら資料は出します。全協のほうでも、今回出したような資料を事前に出そうとは思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、1 番。

ほかにございますか。

5 番。

○5 番（山下則子君） 103ページの最初のところの黄八丈振興対策事業なんですけれども、

先日SNSで黄八丈を織っている方が、とてもそれだけで生活が苦しいと、やめるというようなことをSNSで発信なさっていたんですけれども、やはり八丈といえなくさやとか黄八丈とか伝統的な文化だと思うんですが、それを担う方が生活できないというところが、やはりみんなで考えていくべき問題ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） もちろん、おっしゃるとおりだと思います。ですから、黄八丈組合なんかといろいろと、例えばこの間も企画財政課とも話をしたんですけれども、どれくらい織ったらどれくらい収入を得るとか、そういう目標とかもちゃんと決めて、何かそういったものを今後ちゃんと話し合っていければなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 5番。

○5番（山下則子君） ぜひせっかく手に職をつけて黄八丈が織れるようになって、出荷できる状態になって数年たったと思うんですけれども、そこでやっぱりそれで生活できないというのは本当にこれからの黄八丈にとって先細りなことだと思うので、ぜひ要望ですけれども、町としても一生懸命考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

ちょっと1番、待ってください。

6番、どうぞ。

○6番（金川孝幸君） 100ページの負担金補助及び交付金の中の漁船AIS付帯事業補助金1,800万あるんですけれども、これについて3点教えてください。

まず、対象となる漁船、例えば何トン以上とか、あとこれをつけることによってどのような効果があるのかも知りたいです。もう1点は、漁業者個人の負担はあるのか、この3点教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） ちょっと全協で説明した内容の繰り返しになりますが、まず、このAISなんですけれども、船舶自動識別装置ということで、船舶間の衝突回避のための通信が容易にできるということと、あと他船の進路変更等がリアルタイムに把握できること、あと悪天候でも位置の確認ができるということで、何か、国の運輸安全委員会の調査によると、例えば大きい貨物船のレーダーだと、やっぱり漁船というのがなかなか映らないみたいなので、こういったものを入れればそういったものが容易に、事故を未然に防げるということで、こういった補助の導入を考えております。

漁船なので、特に何トンとかというのは特にはないと思うんですけども、そこは多分、普通の漁船だったらいけるということで考えております。

個人負担もこれ東京都が3分の2を東京都の補助、残りの3分の1の、9分の2が町で、個人負担はとにかく9分の1ということであります。たしか金額のほうも上限が、たしか上限はあったと思いますけれども、個人負担も若干あるということです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、6番。

次へいきます。関連、じゃ、いしましょうか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今のA I Sなんですけれども、一旦つけるときはそういった補助金があるんですが、やはりこういう機器は数年で検査とかそういうのがあって、それも個人負担か、あるいは補助が出るのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） すみません。ちょっと今、更新のことはちょっとまだ分からないので、そこはちょっと確認します。

（岩崎議員「お願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません。戻って先ほど5番議員の質問に関連してなんですけれども、黄八丈の全ての過程を見たときに、まず糸の仕入れ、昔は八丈町で養蚕やっていたので、原料の絹糸も八丈町産だったはずなんですけれども、今は多分100%島外から入れて、その糸を染色して、織って、さらに流通段階へ乗せるというような幾つかの段階があると思います。

今回、私もSNSの内容を拝見させていただきましたけれども、よく分からないのが、今私が申し上げた幾つかの段階に関して、いわゆる織り子さんの負担が今の仕組みの中ではどこまでが織り子さんのリスクの中でやらなければいけないことなのか。

それに基づいて最終的な値段から配分が決まるんでしょうけれども、そこの中での配分で実際に本当に生活できるような、そういう枠組みになっているのかどうか。なっていないのであれば、それをこの黄八丈を維持するためには織り子さんの生活をある程度支えないと先細り、もしくはなくなっていくということになるので、そこに補助金を出すことも正当化できると思います。

当然それは織り子さんの効率の問題もあるので、一概に全てに対して足りないものを出しましょうというのは、またそれはそれで違うと思いますので、きちんとそういったところの

各段階での状況がどうなっているのかというのを町としても把握した上で、であればどの段階で何を解決していかなければいけないかというようなことを考えるべきだと思うんですけども、そのあたりは産業観光課並びに黄八丈関係の組合のほうでどのような認識を持たれていて、どのような現在対応をしているのか、もしくは対応をしようとしているのかといったことがあれば、お教えいただきたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） すみません。今現在で言うと正直対応が、何か町のほうでやっていることはございませんので、もう一回内容を確認して、ちょっとどういったことができるかというのは当然、黄八丈組合とも話はしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 当然対応はしていただきたいんですけども、一番大事なことは、その各生産段階、仕入れ、生産、それから流通という各段階がどういうふうな今流れになっているのかということをちゃんと把握した上で、それに対して、例えば黄八丈の組合がきちんと対応しているのか。

足りないところがあれば町のほうからも指摘した上で、そこを頑張ってくださいとか是正してくださいとか、それに対して町はお金を補助していきますというような形で育てていかないと、なかなかそういった各分野の方の不満だけがたまっていくと非常によろしくないの、ある意味客観的な立場として、そういったことをきちんと黄八丈の産業構造といいますか、そういったものを考えた上で町としての対応を考えていただきたいんですけども、そのためには当然、その流通市場に対しての知識をさらに深めていただかなければいけないですし、そういった部分では負担も増えてしまうんですけども、ただそれをやっていかないと、ただ各組合さんが言っていることはそうですねだけだと、なかなか解決できることも少なくなってしまうので、ぜひともそういう意味で積極的な関与をお願いできればと思うんですけども、これは産業観光課長もそうですし、町長に関してもそういった形で、よりもっと踏み込んだ形での産業政策を考えていっていただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） もちろんおっしゃるとおりで、まずは組合のほうから、またそういった話もちっと僕直接伺っていないので、まずそういう話を聞いてみて、議会からこういうこともあったというのも伝えながら、まずは話をしていきたいというふうに考えて

おります。

○議長（山本忠志君） 町長、町の産業育成のために一言。

○町長（山下奉也君） 昨日も一般質問で、経済効果を上げていくということを言いましたけれども、黄八丈組合は支援はしているんですけども、販路拡大の部分で今支援しているところですよ。

多分、私はそのSNS見ていないんですけども、

———そういう中で、私はもう黄八丈組合の組合員の方から聞いたら、やはり勉強といいますか、そういう技術力を上げたいということで、一からずっと全部聞いてくるということで、結構そういう人の負担にもなったということも以前聞いたことがありますけれども、そういう意味でやはり伝統工芸品といいますか、そこまでいっていないかもしれませんが、工芸品ですので個人の技術力もあると思いますけれども、そういう人材が育っていくという面で、どういう面を支援すればそういう産業がスムーズに成り立っていくかなという部分では考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

当然、その指導者のほうに関してもかなり負担があるというのは重々承知していますけれども、ただ一方で、やはりそれだけ前向きな方がいらっしゃるというのは、ぜひとももっと積極的にそれを応援する形を取っていただかないと、さらに今後そこに従事していきたいという人を呼び込むためにも、そういうもう前向きな取組に対しては、これだけ八丈町はサポートしていますということをやはりアピールしていただきたいですし、実際に行っていただきたいと。

その際に、先ほど申し上げましたように、組合が言っていることだけを聞くのではなくて、八丈町として先ほど言ったような形の情報収集、分析をした上で、それを組合と共に意見をぶつけ合いながら、当然現場としては現場の意見があるでしょうから、一方で第三者として俯瞰的に見ると、また違ったものが見えてくることもありますので、そういった形で今後関与していただいて、やはり私も八丈町の黄八丈というのは大事にしなければいけない産業だと思っていますので、ぜひともある意味各団体との軋轢を生んだり難しい部分があるとは思いますが、そこは避けることなく前向きな形で取り組んでいただきたいと思います。

すけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今ありましたように、いろんなパターンがあります。めゆ工房もあるし、巧さんのところもあるし、そういう意味でこの産業がどうやれば長く伝統的に伝わっていくかという部分で、伝統工芸品として成り立っていくような支援の方法があれば考えていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） このSNSの発信というのは、織り子さんが直接全国に発信してしまっただけですけれども、

昔は議長のご両親も機織りで大学まで出させてもらったということでお話聞いていますので、そんなにブラックではないんじゃないかなと思うんですけれども、今業界自体があまり着物を着る時代ではないです。そんな中でブランドものといえますか、作家ものとして島では非常に高額に売られているものもあります。

また、織物組合というのはどちらかというと標準ですね。いいも悪いもありますけれども、大体ここを買っておけば特別高くもなく安くもないという位置にあります。組合さんも、上げたくても市場価格が上げられないというのがあるって、問屋さんが買ってくれるのか心配という、そういうところもあるって、なかなか値段をどんどん上げていくわけにはいかないという非常に厳しいところにあるんじゃないかなと思うんですね。

これ以上お金を織り子さんに出すには、補助金というような形になってしまうのかなとも思うんですけれども、そもそも家内工業です。自分の好きなときに好きなだけ織ったものが組合に持ち込めば現金になるというふうに、この現金の収入が得られるという面では組合は非常にいい役目をしているわけなんですけれども、あと染色とか糸代が、これは変動しますので、手元に残るお金が幾らになるかというところなんです。

以上です。

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。

ただいまの10番議員の発言の中で、個人を特定できるような発言内容がございました。です
ので、この件については記録から削除させていただきますので、ご了解願えますか。

○10番（山下 巧君） 個人の名前ですか。

○議長（山本忠志君） 個人の名前はなくても、個人が特定できる発言がございましたの
で、そこは記録から削除いたします。ご了解ください。

○10番（山下 巧君） はい。

○議長（山本忠志君） では、1番どうぞ。

○1番（真田幸久君） すみません。まさしくその内容を申し上げようと思って、あえて私も
言い方を制度としての話にしたのは、当然個人を特定されるのがまずいですし、それぞれ
の方が言っていられることがどれだけ真実かも分からない中ですので、町としてそれを検
証してくださいということしか、まだ今の段階では言えないかと思いますので、そこは本当
にちょっと発言を注意していただきたいということで、議長のほうでのそういった判断を今
後もよろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 分かりました。

ほかにございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 105ページ、パブリックロードレースの補助金370万あるんですけど
も、これは前年と同じ金額になります。今回、富士中が使えないということで、コースの変
更あると思うんですが、それによってこの金額では不足することもあります。その辺は
補正で対応していただけるのではないかと思いますのと、あと富士中に戻すというのには数年か
かるか、もしくは不可能な可能性もあるので、今後ずっと継続して使えるようなコースの選
定をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） ちょうど先日、パブリックロードレースの実行委員会を行
いました。まさにそのコースの話になりまして、いろいろパターンがあるんですけども、今
例えば、底土ありますよね、底土の船客待合所とか、あそこの駐車場とかに変えて、例えば
スタートの位置をキャンプ場辺りからすれば、今のコースがそのまま丸々使えるんですね。

そうするとハーフは距離は変わらなくていいので、あとは3キロ、10キロを測り直せばいいということで、一応そっちの方向で今動いてはおります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。同じく103ページのミス八丈の選考の負担金なんですけれども、これもちよっと何度も申し上げているんですが、いまだにミス八丈というので、ミスじゃなければいけないんでしょうかというのを強く申し上げたいと思います。

決しているんな、いわゆるLGBTQとか、そういった視点で申し上げているわけではなく、実際問題ミスとしてそこまで限定してしまうと、かなり対象者がもう相当絞られて、毎年選考自体にかなり難航しているということも聞いていますし、それ以外にもミスではない方、あえて女性だけに限定したとしても、ミスでない方を含めることによって、もっと対象者の拡大が図れますし、またこういった観光関係の事業に非常に強みを持っていらっしゃる方もいると思います。そういった形で間口を広げていくような対応を、町のほうからこの実行委員会のほうにも働きかけるべきではないかと考えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） ちょうど先日選考会ありました。まさに今おっしゃるとおりで、もうミスだと限界がありますよねとか、例えば大島なんかだと島に住所がなくてもいいとかありますので、そこについてを今年度考えましょうよということで、私ももうそうしていかないと人が見つからないのかなと思っていますので。

ただ、その一方でミス八丈に愛着というか、何かそういうあるじゃないですか。だからそこもちよっとどういう呼び方にするのかというのはもう既に選考会のほうからもありまして、そういうふうにして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

前向きに検討していただけるということなので、結局黄八丈を着て八丈町の宣伝をしていただくという意味でいうと、それは女性に限らなくてもいいと思っていますし、逆に男性の着物を着る方も昔に比べれば大分増えています。絶対数としては明らかに少ないと思います

けれども、そういった面も含めて男性層にもアピールするという意味では、例えば2人いてもいいのかな、女性1人、男性1人というのもありかなと思いますので、もう少しいろいろ、本当にミスをやめるだけではない形で検討を広く進めていっていただきたい。

あとはその位置づけですね。ミス八丈の位置づけを、いわゆる観光大使的に考えるのであれば、今まである観光大使をそのまま続けていいのかとか、おっしゃったように例えば島内で主に活動する方、それから常日頃から島外で細かい対応をしていただける方というようなやり方とかもいろいろ考えられると思いますので、そのあたりに関しても前向きに考えていただきたいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 当然どういう形でやっていけるのか、特に島外のイベントなんかだと、例えば元ミスの方が向こうにいたりとかして、たまにミスが行けない場合に代役でお願いしていることも実際ありますので、何かそういったことができればなというふうには私もそう思っていますので、それがどういう形なのか。あと、その男性とかというのも確かにこの間も話は出ていました。青ヶ島かどこかがたしか島じまんで男性の方だったんですね。

だから、そういったことも含めて、まずいきなり男性というところとちょっとまたあれかもしれませんが、まずはミスじゃなくても、例えばこの間出たのは高齢の方でもいいんじゃないとか、ミセスでもいいんじゃないとかいろいろ、ちょっといろんな話がありましたので、またそこは選考委員のほうでまたもんでもらって、もちろん町のほうも一緒にそこは検討していきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） それでは、2番、手挙げていましたけれども、どうぞ。

○2番（浅沼隆章君） 93ページ緑化対策事業なんですけれども、修景美化審議会の関係になります。

台風があって、草木だけじゃなくいろんな景観がすごく変わっているような状態が見受けられます。その中で、やっぱりこちらの修景美化の審議会というのは、大変重要な役割を私は持つと思っています。例年どおりではなくて、こちらの皆さんのところに行っていると思いますけれども、八丈町の災害復興計画、こちらに沿ったような形の審議がされることを望みますが、そういう予定はあるでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） その災害復興によるということですか。

(浅沼議員「これにのっとった」の声あり)

○産業観光課長(大澤知史君) そこも踏まえて検討して質問していきます。

○議長(山本忠志君) 2番。

○2番(浅沼隆章君) ぜひこういうときだからこそ全ての、今修景美化のお話ししましたけれども、全ての委員会が一丸となって、この乗り切るような対策というのを常に全ての会議でしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。要望となります。

○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) それでは、商工費までの質疑を終結いたします。

続きまして、106ページ土木費から118ページ消防費までの質疑をお受けいたします。

質問ございますか。106ページから118です。

11番。

○11番(浅沼憲春君) 114ページの消防費で、ちょっと消防長にお伺いしたいんですが、この間台風の被害がありましたけれども、町民のほうから災害時の救急車、消防車の燃料のことを聞かれたんですね。消防本部のほうにそういう燃料タンクとかを維持していれば、その量とかそういうものをやっているかどうか、ちょっと確認したいので教えてください。

○議長(山本忠志君) 消防長。

○消防長(堀本敏彦君) 消防本部のほうにそういった簡易的な給油所があるかというご質問だと思いますが、町の所有ではないんですが、基本的には東京都の所有で、支庁港湾課が管理しております簡易給油所、正式には八丈島空港燃料備蓄施設と言いますけれども、それが消防本部の車庫の前のほうにございます。

中には軽油が最大で537リッター貯蔵されておりまして、基本的な使用用途が空港の大型化学車の給油が主でございます。町の消防職員が化学車の燃料がなくなると、そこで給油しているというものはございます。

以上でございます。

○議長(山本忠志君) どうぞ、11番。

○11番(浅沼憲春君) 東京都のものということですが、八丈で災害がこの間みたいにあったときに、救急車とか消防車にも給油はできるということよろしいですか。

○議長(山本忠志君) 消防長。

○消防長(堀本敏彦君) 所有しているのが東京都でございますので、私のほうがそういった

ときに使えるかどうかということとはちょっとご回答はできないんですが、通常は空港の消防車両用の給油施設でございます。

ただ、そういった災害時にもやはり緊急車両の燃料などがなくなる場合もございます。町のほうでそういった協定、各給油所と結んでいるとは思いますが、それでも足りない場合もあるかと思うので、そこはちょっと私のほうで支庁の港湾のほうに確認したいと思います。

○議長（山本忠志君） 11番。

○11番（浅沼憲春君） やっぱり心配しているのは、一般のガソリンスタンドが、ガソリンが、船が来ないとなったときに、やっぱり救急車、消防車が動けないというのは一番やっぱり困ると思うんですね。そうすると、本当は消防の近くに専用の燃料タンクとか、そういう備蓄施設があればいいかなと思ってちょっと質問しました。これは町のほうでまた後で考えていただければと思いますので、もう一つよろしいですか。

○議長（山本忠志君） どうぞ。

○11番（浅沼憲春君） この間、東京都医師会の役員と来島していただきました。その中で金沢医科大学の秋富教授という方がいらっしゃいました。この方は能登半島の災害の調査に伺いまして、その災害を見たまま能登に移住しまして、能登の復興に尽力されている方です。

それで能登半島の震災を見て、八丈にちょっとアドバイスをしたいということで、私にちょっと言われました。まず、ヘリポートがちゃんと設置されていないんじゃないかというお話と、もし設置されている場所以外にも、そこが使えない場合があるので、予備のヘリポートの設置を計画、考えておいていただきたいというアドバイスをいただきました。これはあくまで要望ですので回答は要りませんが、一応ちょっとそういうことでお伝えします。

以上です。

○議長（山本忠志君） いや、でも大事なことから、もしちょっとどなたか手挙げて、どこかの担当になるかちょっと僕判断できないんですが。大丈夫ですか。

総務課長、いかがですか。

○総務課長（高野秀男君） そうですね、ヘリについては今能登の事例を基に、その被災者とかそういった方の救急時の活用とか、そういうふうなお話だったと思います。

当然、八丈町もそういった災害時、そういった場面に出くわすというところも当然考えられますし、また防災計画の中でも触れている部分でもありますので、今のちょっとご意見をお伺いしまして、また防災計画の中でのそういったヘリポートの部分についてはまた整理し

たいなと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 今回の質問に関連してなんですけれども、たしかヘリポートではないですけれども、例えば災害が起きて物理的に地区が分断されたときに、例えば坂上の中之郷と檜立に関しては、たしか三原中の校庭にヘリを下ろす。それから末吉はこの前の昔の末吉小学校跡地ですか、あそこに下ろすということで、取りあえず対応していたかのように記憶しています。

その際に、そういった助言があったというのは私もその場にいたので聞いていたんですけれども、それが本当にいわゆるヘリポートのようなきちんと整備をしなきゃいけないレベルの話なのか、どれぐらいの規模のヘリコプターを着地させなければいけないのか。

つまり、今回の台風で八丈町が優位だった点は、八丈空港があることによって、あれだけの大きい自衛隊のヘリコプターも着陸できたといったメリットもあったわけですので、大規模なものに関して言えば、恐らく拠点は1つにして、そこからどうやって小分けをして、分断できるところに持っていけるかという議論になるような気もしているんですけれども、そういった理解で正しいのかといいますか、今町として考えているのはそういうことなのか、それとも今副議長がおっしゃったように、細かい整備、きちんとしたヘリポートを造るところまでやらないと対応できないというふうに考えているのかを教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） このヘリの部分については、当然、例えば自衛隊さんだったりとか、そういった方がヘリを持ってくるということになりますので、今回の台風の時にも、いろいろな物資のほうを供給していただいたときには当然空港のほうを使いました。

空港が通常普通に使えたというところも当然よかったということもありますけれども、いろんなあらゆることを想定したときに、このヘリを飛んでくる際にどこが適しているのかと。台風の時も、例えばいろいろとまた別の話の中で、何かヘリを置かせてほしいとかというそういった話も出ましたが、実際にやっぱり人命に関わるものだったりとか災害に使うときに、どういったところが適しているかというのは、自衛隊の方も以前よりいろいろと、そういったヘリの離着陸の部分についての場所のことについては意見交換をしてきたこともありますので、その辺についてはまた改めて、そういった自衛隊さん等とのまた意見交換を

したいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） ページ数ではあれなんですけれども、土木費の関係で、来年、令和 8 年度に関してはやはり災害の復旧・復興というところでの予算組みされているのかと思うんですが、昨年度、7 年度に計上されていましたが無電柱化の関係が 8 年度上がっていないというところで、町道の無電柱化に関して町としてどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（櫻庭郁也君） 無電柱化に関しましては、令和 8 年度から本来は工事を着手する予定でありましたが、災害の復旧を最優先ということにしましたので、取りあえず令和 8 年度は一旦休止という形で、令和 9 年度から引き続き事業を再開させるという形で考えております。

工事自体は令和 9 年度から 3 か年かけて工事を行って、その後、また町とは離れて N T T、東電による工事が引き続き継続して行われるという形になります。全体として終わるのが、大体令和 16 年度から 17 年度になるのではないかとこのところになっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） ありがとうございました。

やはり災害のほうが優先ということで、ぜひ景観のことも考えて、できれば無電柱化進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 11 番。

○11 番（浅沼憲春君） 118 ページの教育費でちょっとお聞きします。

数年前に私の一般質問で被災フィルムを……

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってもらえますか。

（議会事務局長「教育費はまだ」の声あり）

○11 番（浅沼憲春君） まだか、ごめんなさい。

○議長（山本忠志君） 次になりますから、ちょっと待ってください。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） ないようでしたら質疑を終結いたします。

ちょっと中途半端なんですけれども、ここでお昼にしますか。11番、ちょっとごめんなさい。午後の一番でお願いします。

ここでもうそろそろお昼ですので、一旦休憩に入りたいと思います。

午後の開始は13時、午後1時から教育課から始めたいと思います。

(午前 1 1 時 4 3 分)

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1 時 0 0 分)

○議長（山本忠志君） 118ページ、教育費から、最後の155ページまでの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

11番。

○11番（浅沼憲春君） 118ページ教育のことで、六、七年前ですかね、私が一般質問で飛散防止フィルムを小・中学校、病院に貼ってくれということをお願いしたところ、すぐやっ
ていただきましてありがとうございました。そのせいか、今回、学校等の窓の強化になった
せいか、窓ガラスが割れたというのが正直言って少ないような気もしたんですが、それで今
回、再度、小・中学校の飛散フィルムを貼っていないところ、あるいは避難所に貼っていた
きたいと思ひましてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 学校施設は、副議長のおっしゃるとおり、体育館に飛散フィルム
を貼りました。また、公民館も全ての公民館にフィルムを貼っております。校舎なんですけ
れども、校舎はスクールテンパといって強化ガラスが入っております。今回割れたところも
もちろんありはしますが、そのような状況になっています。

また、運用というか、そういった施工を行っても割れる場合もございますので、カーテン
を閉めて飛散防止をするとか、あとは大きなガラスのところにはできるだけ人を、避難所に
なってもそちらは避けるとかといった運用面のほうでも考えていきたいと思ひます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 119ページ、委託料、専門教育相談員委託料、新規で302万5,000円が上がっております。こちらの内容について、全員協議会等でたしかご説明いただいておりますけれども、再度この事業、委託内容の具体的な内容の説明並びにどういった形で運営をされていくのかというのをお教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 専門教育相談員の業務委託は、こちらは心理職、公認の心理士を大体月に2回来島いただいて、主に不登校支援に役立てていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

10番。

○10 番（山下 巧君） 今回、町の関係する施設、学校の被害が台風で大きかったんですけれども、建物に保険とかは入っているかと思うんですけれども、説明ください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 町が保有する公共施設は基本的に全て保険に入っておりまして、学校施設もちろん入っております。保険の対象にはなります。

○議長（山本忠志君） ほかに。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 139ページかな、RAINBOWCUPの補助金400万円がついているんですけれども、南原の会場が使えないことによって、その代替の施設とかは考えているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） こちら南原スポーツ公園のサッカー場については、8年度はなかなか厳しいと思います。こちら、RAINBOWCUPの実行委員会と実施会場については確認をしたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 6 番。

○6 番（金川孝幸君） パブリックロードレースについてはもう既に進んでいるみたいなので、RAINBOWCUPのほうが早いんで、早めの対応をお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 140ページから141ページにかけての公債費に関してですけれども、今

回利子負担が前年に比べて290万7,000円増えていますと。これは当然金利も上昇していますんで、今後増える傾向にあるでしょうし、また、歳入のところでの質問にありましたように、起債額も増えていって残額が増えていくんで、そちらのほうでも当然増えていくことが予想されますけれども、現段階で例えば中期的、3年から5年というところを考えた場合に、どれぐらいまで今の状況だと利子額が増えていくというような見通しを持っているのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 起債に関しましては、また最終補正で繰戻しじゃないですけども、町長も申し上げたとおり、財政調整基金も繰り戻せるということで、最終的な金額がまだまだ分からない状況ではあるんですが、今のところは公債費については今回6億9,175万円計上していますが、大体この7億円を超えないベースで予算編成をしていきたいなという考えはございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） なので、元金のほうではなくて、利子のほうです、の見通しです。当然金利上昇分とかもある程度想定するだけでも、これは増えていくことが見込まれますし、残高が増えれば、当然それに比例して利子額は増えると、二重に増える可能性があるんで、その額についての見通しが、今の段階で結構です。要は町にとってベストシナリオの中での予想でも結構ですので、お教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。金利の上昇等で、利子が上がるということは予測はしているんですが、今の段階ではどういった利子の形になっていくかというところはまだ細かくはできておりません。利子が高くなるということで、今年度からも行っています会計課のほうで実施しています、我々は基金の運用というところも踏まえまして、全体的にどう利子を考えて財政運営していくかというところは、全体的に見ていろいろ検討していきたいなと考えております。

○議長（山本忠志君） 5 番、どうぞ。

○5 番（山下則子君） すみません、私も教育のところちょっと分からないので教えてください。富士中学校は、富士中学生については、三根小学校に移転するという意味だったのか、ちょっとよく分からないので、あと体育館についても取壊しの方向なので、体育館を使う授業についても三根小学校の体育館を使うということなんでしょうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 今現在も、富士中学校の体育の授業、また、部活については、ほかの学校施設の体育館等を使用しておりますけれども、今回の当初予算のほうにはまだ計上できていないんですが、まず体育館の取壊しというのは決まっております、あと、校舎のほうも、こちら旧建築基準法のときの建物というところで、もう約50年近い建物になっていまして、今、校舎の軒天からモルタルの劣化、中の配筋が錆びて、それが爆裂してモルタルが落ちている状況なので、大変危険な状況ということもありますので、今後、生徒の、もちろん教職員も安全を期すためには、あと、教育環境の改善というところでも、先ほど5番議員のおっしゃられたように、移転をしてというところは検討しておりますが、まだ、この当初予算のところでは。

こちらが次の補正予算で、議会のほうで可決されましたら、教職員、また、保護者の皆様には説明会を開きたいと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 143ページから153ページにある給与費明細書関連ということで質問をさせていただきます。

定期監査報告にて、人材確保は以前にも増して急務であり、町では幾つかの人材確保、災害時のみならず、恒久的に向けた施策も議論しているとございました。この当該報告に対する町の認識、対応の考え方につきまして、人材確保に向けた施策の議論の現段階での内容を交えた上でご説明をいただけますでしょうか。

まずはいわゆる金銭面、条件面ということで、給与関連費用が上がっていくことは当然想定できますし、それ以外にも経済的な部分だけではなくて、制度的でありますとか、組織的にこういうふうに変えていくことによって人材確保を図っていますというような、様々な面からお話がいただけるのであればお話をいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 143ページからの給与費の明細書にもありますけれども、昨年の12月の議会のほうでも人事院勧告を受けまして、給料のほうの改定のほうの条例のほうも上げさせてもらいました。また、地域手当のほうについても、企画財政課長のほうからも予算での説明がありましたけれども、4,000万ほど地域手当のほうも上がっているというふうな説明もございました。

国家公務員の人事院勧告のほうは、ここ数年給料のほうが上がっているというところで、町職員のほうの給料にも反映されているというところが現状としてございます。

人材確保につきましては、令和5年よりこれまでの職員年齢、採用年齢、一般事務職に限っての話ですけれども、採用年齢を59歳まで引き上げたというところで、人材の確保に努めているところです。昨今、どこの町役場にかかわらず人材が不足しているというところで、町のほうもいろいろと試験のほうは、応募があった時点ですぐさま採用試験のほうはやるような努力もしておりますし、また、一部事務組合が合同でやっております合同採用試験のほうにも積極的に参加をしております。

試験のほうにつきましては、最近といいますか、こここのところの傾向としましては、試験に来る方はいらっしゃるんですけども、実際試験も受ける方もいるんですが、受ける方もいれば辞退される方も多いというふうなのがここ数年の傾向としてございます。4月から新規で採用される方も、合格で、大学卒業して八丈島のほうの試験を受けたいという方もいらっしゃるんですが、実際は辞退という方も数名いらっしゃって、大卒での今回の採用は1名でしたかね。

また、それ以外の方に関しては経験職採用というふうな形で、年齢のほうは50代の方もいらっしゃると思いますし、そういった、なかなか人材確保は厳しい状況にはございますけれども、これまで同様、職員採用のほうにつきましては努力もしていきますし、また、いろいろな職員採用のほうについても、島嶼内でのいろんな総務部会というのがありまして、そこでいろいろな各島の取組だったり、いろんな情報交換しながら取り入れていっているというふうな現状もございますので、なかなか厳しい状況でありますけれども、今後も努力していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

まず、中途採用に関して、年齢を59歳まで上げたというふうなお話がありましたけれども、一方で、採用に関しては基本的には主任級以上、主任級までですか、というような表現があったかと思いますが、実際現場で働いていく中で結構必要とされるのは課長級でありますとか、即組織を引っ張っていただくような人材とかを確保するのであれば主任級にとどまらず、もっと上の役職に対しても対応すべきだと考えますが、いかがでしょうかという部分と、また、採用試験の際に、聞いたところによると、一般的には筆記試験で、いわゆる地方自治法に関する問題のような、どの課に入っても必要とするといえれば必要とするし、必要

としないといえれば必要としない問題が多くて、例えば福祉分野なら福祉分野とか、建設関連なら建設関連という形で、その強みを本当に持っているのかとか、そういったような試験が行われているのか、私が聞いている範囲でのいわゆる一般的な内容にとどまっているのかという、そういう採用時の試験の内容、もしくは、そこで求めているものは何なのかということをお教えいただきたいのと、あとは、これは希望者がいるかどうか分からないので何とも言えないんですが、いろんな自治体が、以前町役場に勤めていらっしゃった方を、再度またお仕事をしませんかというような形で呼びかけをして採用するというような形も増えてきていますけれども、そういったことはどうお考えかということも含めてお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まず、主任級の採用ということで、こちらも令和5年4月のときに、いろいろと事務職員の採用がなかなか来ない、また、試験を受けても辞退される方が多い。これまでの年齢、例えば35歳以下とかでの採用枠ですと、なかなか人材の確保も難しいというところで、社会に出て経験されている、活躍されている方のそういった知識も、町役場の中で当然活躍できるんじゃないか、そういったところで、事務職採用というところで、一般採用を59歳までに引き上げた。その中で、経験職採用というものの枠については、必要な人材を加味して、即戦力として業務遂行ができる能力を持った方というふうなことで、一応募集のほうはしているところでございます。

当然、主任級採用となると、社会での経験年数、そういったものも当然条件として挙げてございます。そこで即戦力としてやっていただける方を主任という扱いで招き入れるというふうな制度になっております。主任級以上の役職の方に対しての採用というのに関しては、まだそこまできちっと議論をしているわけではございません。

どうしても町が人材として必要な知識を持っている方、また、能力を持っている方、そういった方がどうしても必要だ、そういった場面にあったときに、そういった八丈島ではなかなか普通の一般採用として採用するのは難しい能力を持っている方を招き入れるときに、そういった議論もあるかと思えますけれども、現時点ではそこまでの議論には達してございません。

あと、試験の内容につきましては、一般採用試験、一般事務職の人を採用試験をする際には、筆記試験と論文、また、面接という形を取ってございます。ただ、保育士さんとか看護師さんとか、資格を持って採用試験をする際には、資格を持っている方に関しては面接のみ

の試験で対応しているところもございます。

もう一つ、カムバック採用のお話かと思いますが、そちらについても、いろいろと他の自治体でやっている事例というのは私も承知しているところでございます。まだその辺の具体的な、そういった制度があるのはもちろん知ってはいますけれども、その辺についてもまだ町の中で細かくまで議論をしているところではございませんので、今後そういった話、カムバック採用ということも考えていくというのも、一つの人材を集める上での採用に必要なことかなとは考えてはございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

そうしますと、いわゆる一般採用と言われる給与テーブルが別になっていない、一般職員と言われている業務に属する人に関しては、相変わらずゼネラリスト志向で採用を進めているのであって、実際には一般職の中でもそれなりの専門性が、大きく分ければ3つぐらいに分かれると思っているんですけれども、そういった採用の仕方を進めるという考えはないので、ゼネラリスト的な試験内容になっているというふうな理解をしたんですけれども、そういったことですかというのが1点と、それから以前、人材確保に関してなかなか課長昇進試験を受けてくれる人が少なくて、それも困っているというような話をたしか町長からお伺いしたことがありますけれども、その件に関して、今もそういった形でなかなか現職員の中で課長職を目指そうとする方が相変わらず少ないままなのか、それともそれは改善傾向にあるのかということに関してもお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 町の試験について、一般採用職員については、先ほど申しましたとおりのやり方でやっております。ただし、一度議会のほうでもお話ししたことがあったかもしれませんが、一部事務組合のほうでは、これまで町と同じような形の採用試験をやっていたんですけれども、昨年からS P I 方式というふうなので切り替えてはございます。S P I 方式で一次試験を通過された方は、八丈町のほうで試験を受ける際には面接、論文というふうな、そういった仕組みには切り替えております。

S P I 方式については、いろいろと私たちも合同採用試験の内容だったりとか、採用試験を受けた方のそういった、いろいろと試験結果の分析というのをする中で、そういったのは今後取り入れていくようなことも検討したいなとは思ってございます。

また、管理職の試験につきましては、今年度、事務職においては試験を受けられた方が当

然いらっしゃいまして、4月より昇格される職員もいらっしゃいます。ということで、試験を受ける方は今年度はございました。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、6番。

○6番（金川孝幸君） 教育にまた戻りますけれども、全児童に配付したタブレットなんですけれども、もう数年がたって、電池の消耗とか故障とかハード面、あと新たなアプリを入れるとかソフト面、この更新とか入替え等の計画はありますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） タブレットについては、今年度、7年度に一斉更新をして、新しいものになっております。アプリについても必要なアプリを入れておりますので、あと、授業への活用も確認しております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○6番（金川孝幸君） 別件でいいですか。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 全般に関わることでありますけれども、新設する防災対策課関連の予算が見当たらないんですが、各課で配分された予算から捻出するのか、それとも新たな補正を組むんでしょうか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 当初予算を組む段階では、まだ防災対策課というところでのきちっとしたまだ課を設立するということまでの話にはなってございませんでした。基本的には、予算の中で言うのであれば、総務費の災害対策費が、今後防災対策課が受け持つ予算範囲となります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 128ページの職場体験等移動教室補助金関係なんですけれども、この事業が始まって、ちょうどコロナが明けてすぐのときで、なかなか職場体験、いわゆる島内でできない職場を体験するために島外に行くという名目でこの予算がついたと思うんですけれども、なかなかコロナ明けということで受入先が見つからないとか、その受入先を担任の先生が個人で選んでいるということもあって、なかなか大変だというお話も伺いながらのス

タートだったと思うんですけれども、今、現状は、行く場所とかが同じような場所になっているようなお話もありますけれども、毎年毎年変わっていくとか、あと例えば、これはそもそも島内でできない職業体験ということだったので、いわゆるそういうものが取り入れられてきているのかというのを伺いたいです。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） こちらについては、毎年同じというところはあれなんですけれども、学校のほうでも新たな職場を開拓しておりますし、大企業さんのほうの訪問体験というのも実施しています。また、学習発表会などでそういった体験を子供たちが発表する場もありまして、基本的にこの事業を実施して得られた成果は大きいと感じております。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

行っている場所が多分、大企業のところに行っているというイメージがこの頃強いなと思いついて、でもこれは多分そもそも大企業に行くようなのが目的でこの予算をもととはつけていたわけではなくて、八丈島でできない職業を実際に体験する、いわゆる移動教室ではないということです。体験することがメインだと思うんですけれども、そういう形が今取れていないような気がしていて、できれば今後そういう場所を探していくというのが難しいかもしれないんですけれども、だんだんそういうふうにも一部変えていくという努力もされたほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 8 年度、また学校のほうとも連携して、今いただいたご意見も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 今の内容に関連してですけれども、職場体験ということを考える場合に、2 番議員もおっしゃったように、大企業がちょっと増えているなというのは私も見ていて思っていて、その際に、具体的にこれは対象者は誰なんだろうと、誰を見て行き先を決めているのかなというのが知りたいところ。

なぜかといいますと、例えばグーグルに行ったりですとか、ああいう大企業であったときに、では実際問題として、例えば八丈高校を卒業して、すぐにそちらの企業に就職するというような話が現実的にどれだけの可能性があるかと、例えば考えた場合に、例えば大学進学者が対象であるのであれば、あえて八丈町がそういった企業に見学に行くことにどれだけの

意味があるんだろうと思いますし、例えば大学進学を考えていらっしゃるような方に対して、既に就職先の実績のあるような先に、実際に今まで八丈高校なら八丈高校から就職された方が、どういった職場でどういった仕事をしてきたのかということを体験するようなことも非常に大事じゃないかなと思うので、そこのこの授業の目的そのもの、対象者を実際どこまで絞り込んで考えているのかというのが分からないと、なかなかその先がいいんじゃないんですかという判断もしづらいと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） まず、先ほど大企業と、まだ中学生の職場体験ということで、これは八高さんのほうに行っても同じような授業がございます。まずは経験、そういった場所を見学する、また、体験する、お話を伺うといったところで、経験というものは中学生の生徒さんにとっては大きな学習になるかなと思っています。将来の夢もまだ、明確に決まっているお子さんもいれば、そうでないお子さんもいらっしゃると思いますので、そこら辺についてはまた先ほど2番議員に回答したものと同じになってしまいますが、目的や今までの成果、そういったところも学校と内容を振り返りながらまたこの事業を進めていきたいと思っています。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

そうした場合に、なおさら本当に例えばIT関係のグローバル企業をあえて見に行く必要があるのかなと。今既にネット等でそういった情報というのは中学生であっても十分こういったことをやっているのかというのは見えますし、であれば、例えば製造業関係に絞って製造業の現場が実際どうなっているのかと。

それは八丈町にそういった企業がなければ分かりませんし、それだって大ざっぱなところというのはネット等で情報が収集できるわけで、そういったところから収集できないものを実際に見ていただく、経験していただくということが大事かと考えますので、そこは先ほど申し上げましたように、もうちょっと踏み込んで何を本当に目的としてそういったところに行くのかというのは、より具体的に考えていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、これはもしよろしければ教育長のほうからもお話をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（大澤道明君） 実は、企業に関しては、私も校長の頃、下町のものづくりの工場に

連れていきたいというのがあって、大分個人的に電話したんです。安全面とか、特に三原は人数が少なかったんで、その辺もご説明したんですけれども、これだけ日本ってものづくりが世界に誇れるものがあるので、まずそういったこと、ねじ1個でも、もしかしたら、そういう金属関係じゃなくても、家族でやっているような経営、10人ぐらいのそういったところへ連れてって、島と似たような経営規模といいますか、なかなかそこを受け入れてもらえなくて、そのうちドコモであるとか銀行であるとか、可能性のあるところというのに動き始めていると。

あと、英語体験に関しては全校やっていますので、これから英語の力というものが非常に必要だということで、前教育長の頃からこれは引き継がれているものなので、これは各校必ず行くように今しています。あとは、これは校長先生方をお願いしたんですけれども、小さな工場関係をぜひ回ってくれないかと、個人的にはお願いしているところではありました。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

おっしゃったように、本当に本当のという言い方は変ですけども、現場を見ることも大事である一方、例えば半導体関係の企業であれば、では半導体産業というのはどういう仕組みで出来上がっていて、どういうところにどういう業態があって、それに対して例えば日本はここに強みがあるとか、そういった面も含めてお子さんがいろんな今後産業分野に興味を持っていけるような形も含めて、それはもしかしたら行かなくても事前の学習の中でそういったことも含めた上で、では具体的にその中でどんな分野が、より一層生徒さんが興味を持ったかとか、そういったところで絞り込んでいくことによって、必ずしも中小企業とかの安全性も考慮しなきゃいけないような相手先だけではなくて、大企業のそういったことを調べたという前提の上で、実際のそういう現場に行って状況を見てもらって、例えばそこに携わっていききたいというふうに思ってもらえれば一番いいと思うんで、そういったことも今後考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（大澤道明君） 直接関わるかどうか分からないんですが、今後、いろんなものがIT化されて、人間として働かなくてもいい、要するに機械が代わってとれるようなそういったもの、今人が動けるようなところに話を聞きに行ったらどうだという話もしたことがあって、そうしたら、私も今後、もう人の力が要らない、全部ITがやってしまうような、今だからこそ行ける場所、そういったものを絞っていけるように、また、学校のほうにも話をし

ながら、その産業につながるような部分が少しでもできるようなことで声かけをしていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかに。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） すみません、この事業って、多分小学校のほうからも、自分らも行きたいんだというお話が1回あったことがあると思います。そのときに、体力面とか安全性も含めて、中学生になったら、中学生までいろいろ自分がどういう仕事に就きたいかを勉強してもらって、中学1年生になったときに自分はどういう職業に就きたいんだというのも多分調べているはずですよ。それで中学2年生になってから行くという、そういう形の順番を踏んでいると思うんですね。

それで、生徒たちの本当に行きたい場所というのが、ちゃんとそこに反映されているのかというのが今まで結構疑問で、皆さん大手のそういうところに行きたいのかという話もあって、ぜひこれは要望になりますけれども、そういう声というか、せっかく八丈島では体験できないけれども、島外でそういうことを体験したいんだという、そういう気持ちをぜひ尊重していただきたいと思いますので、そこは要望ですのでご検討ください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 136ページの文化財関係です。

文化財に関しては何回か質問しているんですが、今回、四脚の高倉は、屋根を取ってというか養生をして、六脚のほうの屋根を交換するんですけど。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 現在、歴史民俗資料館にある2つの高倉なんですけれども、六脚は都指定の文化財になっておりまして、こちらについては、茅の葺き替え、全葺き替えと、あと、破損している柱の部分ですとか、傾いている部分というのは直していく予定です。

四脚については、今、台風災害後に倒壊のおそれがあるというところと、茅がほぼ吹き飛んでしまったというところで、今、養生をしているんですが、こちらは今後は解体というところで、ただし、解体等はしますけれども、資料を、建築技術が四脚はかなり高いというところがありますので、こちらについては、そういった技術的な部分の資料を残して、今後活用していきたいというふうに考えております。また、その解体時期についても特殊な解体に

なると思いますので、しばらく養生する金額を計上させていただきました。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 歴史民俗資料館は大変評価というか人気が高く、知り合いも非常にいいものを造ったねというふうに言ってくれています。そういったものを解体する機械だとか、屋根をふく機械とか、あとは例えば玉石を積む機械とかというのは、担い手とか文化継承の上で非常にいい機会だと思うので、例えば資料館の企画展とか、そういったイベントとか文化財ウィークとか、そういうときに公募をして皆さんに公開するような機会、体験してもらうような機会があったらいいのかなというのが1点と、茅葺をふくとき、以前のふるさと村の母屋は八丈の技術じゃなかったですよ、屋根のふき方が。

なので、多分外部の方に頼むのかもしれないですけども、ちゃんとした八丈の技術と、あと屋根の形もちょっと違うのかなと思ったりするので、そういった昔のことを知る方にちゃんとつくってというか、技術を伝えていくのが大事かなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） まず技術の継承というところで、こちらについては課内でも、また、一昨日の文化財保護審議会の中でも玉石積みの件については話題になりまして、今後、どうしてもそういった技術を持っている方が少なくなってしまうというところで、こちらについては町としても懸念しているところです。担当者と、あと歴史民俗資料館に配置していただいた協力隊の2人も活用しながら、今後検討していきたいと思っています。

（岩崎議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第12号 令和8年度八丈町一

般会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第13号 令和8年度八丈町介護保険特別会計予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それではデータ番号23をお願いいたします。

1ページをおめくりください。

議案第13号 令和8年度八丈町介護保険特別会計予算。

令和8年度八丈町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,427万3,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（菅原宏幸君） はい。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

説明は主な科目のみとさせていただきます。

1款保険料、予算額1億9,197万8,000円、前年度比239万5,000円の減額です。八丈町は低所得者が多いことや人口減少が主な要因となります。8年度における65歳以上の被保険者数は約2,700人を見込んでいます。

飛びまして、9ページをお願いいたします。

4款国庫支出金2億6,724万4,000円、前年度比624万7,000円の増額です。給付実績等に応じた各負担割合での歳入となり、給付費の歳入歳出見込み減による増額が主な要因です。

10ページをお願いいたします。

5款支払基金交付金2億7,179万7,000円、前年度比3万4,000円の減額となります。こちらは給付実績等に応じた各負担割合での歳入となり、給付費の歳出見込み減による減額が主な要因となります。

6款都支出金、1億5,221万4,000円、前年度比17万5,000円の減額となります。こちらも給付実績に応じた各負担割合での歳入となり、給付費の歳入見込み減による減額が主な要因

となります。

飛びまして、11ページをお願いいたします。

8 款繰入金 2 億98万8,000円、前年度比1,419万5,000円の増額です。こちらは国や都支出金と同様に給付費の歳出見込み減や、低所得者層保険軽減補助金の増、システム改修費の増が主な要因となります。

飛びまして、14ページをお願いいたします。

以上、本年度歳入合計10億8,427万3,000円、前年度10億6,643万5,000円、前年度比1,783万8,000円の増となります。

続きまして、歳出になります。

1 款総務費5,162万3,000円、前年度比1,808万9,000円の増額です。1 款総務費、総務管理費では、人件費事務費等については介護保険システム改修費の増額が主な要因となります。

飛びまして、17ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 9 億6,705万2,000円、前年度比較増減なしとなります。本来、実績に基づき、給付実績等から給付額を見込んでおりましたが、災害があったため、昨年度と同等の予算となっております。令和8年度の実績を見ながら補正対応してまいります。

飛びまして、21ページをお願いいたします。

5 款地域支援事業6,381万4,000円、前年度比68万8,000円の減額となります。包括的支援事業、任意事業費の減が主な要因です。なお、介護予防・日常生活支援総合事業費は要支援1、2の方が訪問、通所を利用者際の費用となります。一般介護予防事業費は普及啓発に係る費用と、包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センター委託料やシステム保守委託等になります。

飛びまして、24ページをお願いいたします。

6 款諸支出金177万円、前年度比41万7,000円の増額です。償還金及び還付加算金増が主な要因です。こちらは年度途中での調定が増額傾向にあることから増額の見込みとなります。

飛びまして、25ページをお願いいたします。

以上、歳出合計、本年度10億8,427万3,000円、前年度10億6,643万5,000円、前年度比較1,783万8,000円の増となります。

以上で介護保険特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 22ページの地域包括支援センター委託料ですけれども、令和6年、7年で、櫻壽会の2年目ですよね。来年は3年になる。櫻壽会が受けるときに、3年で一応見直すというか、検討するという話でしたよね。そうすると、櫻壽会は櫻壽会でやってくださっているんですけれども、そのほかに受皿としての候補があるのかどうか。町で大変で、養和会で大変なのに、新しい候補があるのかどうか、その辺の見込みはどうですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） おっしゃるとおり、今は櫻壽会がやっていたいていまして、あと1年切って、もう一度入札できるが、手を挙げてくださるところがあるかによりますけれども、まずは1年しっかりやって、8年度中に考えまして、9年度はどうしていくかという、状況も見ながらやっていきたいと思っています。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 一応課長ご自身が候補としてそういう施設を受け入れることが可能な、例えば社協とか、そういうところがあるのかどうか、見込みを考えていらっしゃるのかどうか。あるいは、このまま櫻壽会に引き続き、あと3年またやってくださいという感じなのか、その辺を聞きたいんです。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 実際は今、櫻壽会がやっていたいていまして、櫻壽会になるのかなと思いますけれども、取りあえず一応3年ということなので、もう一度声かけ等、ほかのところもないかどうか確認しまして、そこは契約にして、また3年契約したいと思っています。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません、16ページに関して、保険給付費に関しては、災害等あって算定等が難しいということで、前年度比変わらずというご事情は分かるんですが、一方で、今後お願いしたいことがありまして、決算審査のときに、各種基礎数字、例えば要介護者が何人いるとか、そういった数字をいつも出しているんですが、予算の際にも、例えば今回でいえば、令和6年度末までの数字並びに令和7年度の足元までの見込み、それか

ら、令和8年度予算案を算定するに当たっての想定数字といったようなものをお出しいただいたほうが、より建設的な議論ができると思いますので、それは今後、来年度にはお願いしたいと思っているんですけれども、変な話、追加の作業が発生するとは思っていませんので、当然、今回の予算案の査定の中ではもう拾ってある数字のはずですので、それを表の形にして、決算のときのやつに足して更新するのであれば、大きな負担にはならないと考えるんですけれども、それは対応をしていただけるかどうかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 承知しました。そのように、決算のほうでも対応してまいりますし、数字としましても、今持っている段階で、災害によってここで報告なんですけれども、被保険者に関しまして、災害から一応2月末までの人数なんですけれども、死亡が42名ということと、あと転出が11名ということになっております。

引き続き、議員のおっしゃったとおり、予算組みでも進めてまいるようにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第13号 令和8年度八丈町介護保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、議案第14号 令和8年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（小野高志君） それでは、書類番号の24番をお願いいたします。

議案第14号 令和8年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算。

令和8年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,141万7,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（小野高志君） はい。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、6ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。説明は主な科目のみとさせていただきます。

なお、八丈町は東京都後期高齢者医療広域連合に加入しておりますので、その制度に基づいての予算案の計上となっております。

それでは、1款後期高齢者医療保険料、予算額1億2,052万7,000円、前年度比1,200万1,000円の増。後期高齢の被保険者数は、12月末時点で1,493人でございまして、前年度より20人の増、2年に一度改定される保険料の1年目となりまして、均等割額が6,000円増の5万3,300円、所得割は0.2%増の9.88%となります。また、賦課限度額が5万円増の85万円となります。さらに子ども・子育て支援金の負担分も加わることなどが主な増額要因となります。

次の7ページをお願いいたします。

3款都支出金30万円、前年度比プラスマイナスゼロ。保健事業費への都の補助金でございます。

4款繰入金1億4,276万6,000円、前年度比290万1,000円の増。法や広域連合で定められた応分の町負担額等を一般会計から繰入れするものでございます。

次の8ページをお願いいたします。

6款諸収入782万円、前年度比5万6,000円の増。健康診査や葬祭関係の実績見込額に対する広域連合からの収入となっております。

9ページをお願いいたします。

一番下の行になります。以上、歳入合計、本年度2億7,141万7,000円、前年度2億5,645万9,000円、前年度比較で1,495万8,000円の増額でございます。

次の10ページをお願いします。

続いて、歳出の説明でございます。

1 款総務費1,413万8,000円、前年度比517万1,000円の増。主に職員の人件費と事務費でございます。職員手当の改定とシステム改修費用が主な増額要因となります。

次の11ページをお願いいたします。

2 款保険給付費595万円、前年度比10万円の減。内容は葬祭費でございます。1人当たり5万円の支給となりまして、歳入の諸収入、受託事業収入の葬祭費受託事業収入とイコールの金額になります。

次の12ページをお願いします。

3 款広域連合納付金2億4,742万円、前年度比939万1,000円の増。医療給付費の前年度以前の実績に基づき、広域連合より示された納付金額の数値となっております。

4 款保健事業費359万9,000円、前年度比49万6,000円の増。健康診査委託料の費用でございます。

13ページをお願いいたします。

5 款諸支出金30万2,000円、前年度比プラスマイナスゼロ、返戻金等を予算計上しております。

一番下の行に移りまして、以上、歳出合計、本年度2億7,141万7,000円、前年度2億5,645万9,000円、前年度比較1,495万8,000円の増額でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません、これも決算時によく出てきた数字の話になりますが、昨年まで必ずこの高齢者医療費に関しては、広域連合に対して保険料、我々が負担している保険料と実際に使っているお金のバランスの面でいうと、特に島嶼部、一部高いところもありますけれども、総体的には23区に比べると実際使っているお金が少ない中で、所得割は当然所得割で負担が変わっていますが、もう一方のほうは、その部分が反映されていないということで、これまでも八丈町としては広域連合に対して、そこが改善できないかということをずっと主張されていたと記憶していますけれども、その対応は今後に変えないでほしいと思っていますけれども、変えないですか、それとも今後はそれはあえて主

張しないというふうにお考えなのかというのが1点と、あとは可能であればその数字自体も、決算のときだけではなくて、予算の時点でもそういった実績と併せて、今後、実績並びに予想ですね、7年度足元までの予想と、8年度はどういった予想の下にその数字が出てきているのかといったことも含めて提示していただきたいんですけれども、それが可能かどうかの、この2点を教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） まず、昨年度まで継続して行ってまいりました広域連合への要望でございますけれども、島嶼町村の民生部会などでも毎年のように議題に上がっていることでございます。島嶼地域の各町村と足並みをそろえて、引き続き要望していくということでまともれば要望を続けていくという考えでございます。

続きまして、2点目の実績等について、予算時に公表をという件に関しましては、来年度の予算要求の際からはこういったものも載せていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 最初の質問に対して、まともればというのがすごく気になったんですけれども、八丈町の主体性としてどうお考えというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（小野高志君） 八丈町といたしましては、当然引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第14号 令和8年度八丈町後

期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第5、議案第15号 令和8年度八丈町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（小野高志君） それでは、書類番号の25番をお願いいたします。

議案第15号 令和8年度八丈町国民健康保険特別会計予算。

令和8年度八丈町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,015万1,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（小野高志君） はい。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、8ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。説明は主な科目のみとさせていただきます。

1款国民健康保険税2億3,294万5,000円、前年度比268万円の減。国保の被保険者数は12月末時点で前年度より128名減の1,892名となっております。人口の減少や、現在130名ほどいらっしゃる74歳の世代の方々が後期高齢に移行する影響によりまして、加入者の減少が続く、8年度から加わります子ども・子育て支援金負担分を加えても、保険税収入が減少するという見込みとなっております。

次の9ページをお願いいたします。

4款都支出金7億4,718万9,000円、前年度比1,010万4,000円の減。医療費の実績見込みに基づいての交付金及び特別交付金の合計となります。

次の10ページをお願いいたします。

6款繰入金1億4,000円、前年度比357万9,000円の増。法令等で定められた分を一般会計から繰入れをいたします。

次の11ページに計上しております、法定外のいわゆる赤字補填となります。その他一般会計繰入金1,026万5,000円を見込んでおりまして、こちらは前年度の当初予算と同額となっております。収支を均衡するためには、来年度も一般会計からの応援が必要な状況でございます。

す。

飛びまして、13ページをお願いいたします。

一番下の行になりますが、以上、歳入合計、本年度10億8,015万1,000円、前年度10億8,935万6,000円、前年度比較で920万5,000円の減額でございます。

次の14ページをお願いします。

続いて歳出でございます。

1 款総務費4,560万9,000円、前年度比694万6,000円の増。主に職員の人件費と事務費でございます。職員手当の改定とシステム改修費用が主な増額要因となります。

飛びまして、16ページをお願いいたします。

2 款保険給付費 7 億2,380万4,000円、前年度比536万6,000円の増。医療費の実績を勘案し、被保険者数は減少しているものの、高額療養費の給付の増加が見込まれますため、増額計上しております。

飛びまして、18ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金 2 億8,100万1,000円、前年度比1,792万7,000円の減。東京都から通知された金額に基づき計上をしております。

次の19ページをお願いします。

5 款保健事業費1,323万1,000円、前年度比49万2,000円の増。特定健診及びそのデータ分析に係る費用でございます。

飛びまして21ページをお願いします。

8 款諸支出金1,448万4,000円、前年度比408万2,000円の減。令和 8 年度は病院の医療機器購入費への補助の予定がないということで、減額計上となります。

次の22ページをお願いいたします。

9 款予備費で200万円を組んでおります。

一番下の行に移りまして、以上、歳出合計、本年度10億8,015万1,000円、前年度10億8,935万6,000円、前年度比較で920万5,000円の減額の計上でございます。

以上で国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第15号 令和8年度八丈町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、議案第16号 令和8年度八丈町水道事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号26番をお願いいたします。

水－1ページをお願いいたします。

議案第16号 令和8年度八丈町水道事業会計予算。

総則。

第1条、令和8年度八丈町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

水－3ページをお願いいたします。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

飛びまして、水－18ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益 6 億6,721万8,000円、1 項営業収益 2 億8,173万円、前年からおよそ3,500万円ほど減少となっております。主に水道料金収入となりますが、資料に記載のとお

り、水道料金無料分、4月の水道料金を官公庁以外全額無料としますので、そちら記載のとおりマイナス2,000万円、こちらも含まれた上での金額となっております。

続いて、2項営業外収益3億8,548万7,000円、前年から1億4,600万円ほどの増加となっております。1目他会計補助金では、先ほど無料としました水道料金無料分2,000万円、こちらのほうを補助、収入としております。また、4目雑収益においては、赤字分、こちらが均衡予算分となりますけれども、1億円と大幅な増加というふうになっております。

続いて、3項特別利益1,000円です。

続いて、次のページをお願いいたします。

支出です。

1款水道事業費用6億4,309万6,000円、1項営業費用6億794万8,000円、前年からおよそ8,800万円ほど増加となっております。増加の要因としましては順に説明いたしますと、1目原水費では、動力費が1,000万円ほど増加となっております。水道施設の電気料ですけれども、八戸浄水場、根田原浄水場の井戸ポンプ、例年より多く使う予定です。また、例年にはない安川水源取水、鴨川水源取水といったものも含まれております。

2目浄水費では、委託料が600万円ほど増加となっております。こちらは水道施設機器保守点検委託、こちらは浄水場の主に電気関係の保守点検というふうになりますけれども、こちらが台風の関係で実施作業のほうが実施できておりません。そのため、例年より増額というふうな形となっております。

次のページをお願いいたします。

3目配水及び給水費においては量水器修繕費、こちらが400万円ほど増加となっております。量水器の検満のメーターが例年の2倍ほど予定されておりますので、金額のほうが多くなっております。

続いて4目業務費においては委託料、こちらがおよそ1,100万円ほど増加となっております。すみません、こちらは21ページにまいります。水道システム機器更新業務委託1,095万6,000円、こちらは記載ありますけれども、こちらは水道料金の金額を算定、登録、また、利用者の方の変更などを登録する機器になるんですが、こちらが更新のタイミングとなりますので、こちらは例年にない金額ということで増加となっております。

続いて、5目総係費においては、人件費300万円ほど増加となっております。

6目減価償却費においては、有形固定資産減価償却費4,300万円ほど増加となっております。現在、災害復旧事業、災害復旧工事ということでかなり高額な金額を使っておりますの

で、減価償却費もかなりこういった形で増加というふうなことで想定をしております。

次のページをお願いいたします。

続いて、2項営業外費用です。2項営業外費用2,361万7,000円、企業債利息となっております。

3項特別損失1,133万1,000円、主に災害による損失ということで、緊急的な修繕ですとか、そういったことを今後も対応する必要がありますので、予算のほうは確保しております。

続いて、4項予備費20万円、前年から変更ありません。

続いて、資本的収入及び支出です。

収入。

1款資本的収入2億6,076万1,000円、こちら記載のとおり、1項企業債から3項他会計補助金まで記載があるんですけれども、資本的支出の工事内容が定められていないため、必要最低限の金額となっております。

次のページをお願いいたします。

支出です。

1款資本的支出3億9,953万9,000円、1項建設改良費2億6,898万4,000円、1目施設改良費では工事担当職員2名の人件費、また、2目災害復旧事業費では、本復旧設計委託ということで計上しておりますが、まだ概算ということではありますけれども、設計委託のほう計上しております。また、3目固定資産購入費においては、給水用のトラック、こちらのほうが老朽化しておりますので、更新のための車両購入費用を計上しております。

続いて、2項企業債償還金1億3,055万5,000円、こちらは企業債償還金となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明は終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 災害があつて、本当にご苦労されているのはよくよく分かる中での質問になるんですけれども、漏水が現状も結構分からないところでたくさんあるというお話を前々から聞いていて、そのところが今の職員だけではもちろんなかなか見つけ切れないと思うんですけれども、まず1つ目の質問としては、それが今現状として漏水が分かって、どれぐらいの量が漏水しているのかをまず1点ご質問します。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） 漏水に関しましては、実際に言いますと、正式な数値に関しては、すみませんがすぐには持ち合わせていないというところではあります。

ただ、台風の後には1回漏水に関して説明をしたタイミングでは、ちょうど東京都の方に支援いただいて、漏水修理もされて、ある程度令和6年度台風前の状況とほぼ近い状態にはなりましたよというような形で、説明をさせていただいたとは思いますが、水量の推移を見る限りだけであれば、基本的には漏水なのかもしれないし、実際漏水に関しては夜間の水量で確認をするんですけれども、夜間の水量に関してはやや増加傾向は見られます。その中で、実際細かな集計はなかなか難しいんですけれども、もちろん当然漏水が勝手になることはありませんので、漏水の部分もあるんだろうなというところではあります。

今後、漏水をどうにかするというのはなかなか実際現実問題、東京都の多くの方が来られて、専門的な知識がある方がたくさん的人数をかけてやった形でああいう形に、何とか台風前の状況に戻ったということです、これをまた今の状況、今の職員数で何かやろうというのはなかなか現実的には難しいのかな、皆様からそういったご報告、ご連絡をいただいた上で、一生懸命それを修理していくといったことしかできないのかなというふうには現実的には思っております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 台風前のところに戻りましたという話を前もお伺いしているんですけれども、漏水している部分というのがある程度、すぐにはもちろん難しいと思いますけれども、だんだんでも減らしていかないと、また災害があったときに、また同じように大きく漏水をして、なかなか水を送っても、送っても、なかなか足らないという状態が生まれるということも起こると思うんですけれども、今すぐでの話ではないんですけれども、そこというのは直していかないと、災害があったときは足らなくなるという認識でいいんですか。大きく今回のような災害があった場合ということに限りますけれども。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） 理想論を言えば、漏水がゼロになるのが理想だとは思いますが、ゼロになれば、現実的に言うと、今の工事のほとんどもう要らなくなるぐらいになります。ただ、もちろん漏水はゼロにはできませんし、東京都水道局の方のアドバイスとか、ご助言で、東京都のほうも3%漏水はしているそうです。3%の漏水というのは、それ以上漏水を探そうとすると、漏水を探す手間のほうが多くて、実際の成果が上がらない

んだそうです。これはかなりいろんな統計を取った上で、その３％を目指して直しましょうというふうな形でやっているそうです。

実際来られた水道局の方の中でも、実際は八丈町の使用水量がすごく少なくなっているんで、漏水している箇所自体が、漏水の量という問題よりも、漏水率という話になるんですけれども、率でいうとすごく多くなってしまうんですけれども、漏水量に関してはそれほどでもないよねというふうな言い方をされる方もいらっしゃいました。実際に令和６年度の決算状況で言えば、１時間５０トン程度の漏水というふうな形でおおよそ計算しています。

５０トンといいますと、普通の蛇口を全開でひねると、２トンぐらい１時間に水が出るんだそうです。そうすると、２５か所で漏水をしていると。実際それ以上に漏水している箇所もあるのかもしれないんですけれども、それ以上に漏水すると断水をするので、多分分かります。

なので、そういった本当に１トン、２トン、それぐらいのホースから水が外に出ていってしまうような形で水道管から漏水をしているんだろうなというところで、何か対策は打ちたいんですけれども、現実的にそれを八丈町の地質的にも、それがしみ込んでしまうということで、なかなか見つけ切れないというところにもなりますんで、対策はしたいところではありますが、現実的にはなかなか難しいのかなというところがあります。

○議長（山本忠志君）　２番。

○２番（浅沼隆章君）　ありがとうございます。

なかなか現実的には難しいと思うんですけれども、もう１点だけ確認ということで。地域によって、ここの辺は漏水が多いよとか、そういうところは調べがっているんでしょうか。

○議長（山本忠志君）　企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君）　地域によっては、実はこの水道施設のつくりの問題があるんですけれども、大賀郷浄水場が給水をしている範囲が非常に広くて、実際、私どものほうで水を配るタイミング、水の量を量るとしたら、浄水場とかそういったところでどれだけ水を出していますかというようなところを調べるしかないので、大賀郷浄水場が水を供給している範囲がすごく広いので、大賀郷浄水場から配っているところで漏水が多いですよというのは分かるんですが、そもそもが広いので、どうしてもなかなか手を出せないというふうなことが一番多いのかなと思っています。

また、実際言うと、樫立もやや多いという現象はあるのかな、というふうには思っています。また、もちろん三根も使用量が多い、また、範囲も広いというふうな形になっているので、順位としては、順位づけもあれなんですけれども、大賀郷、三根、樫立という順番かな。

中之郷と末吉に関しては、ほぼほぼ漏水はしていないというふうな形で把握しています。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 今の質問と関連しているんですけども、これは教えてほしい話で、今、浄水場のところでしか、要は供給水量が分からないんで、そこでの数字を基にして漏水を考えていかなきゃいけないということなんですけれども、例えば、都道の下を通っているような配水管の中でもメインの部分になるようなところから、例えば枝分かれしているようなところで、そういったものの計測できるような仕組みは八丈ではないのか、もしくは八丈でないとしても、ほかの自治体とかでは、そういったレベルのところ、そういったことを管理することによって、ある程度そこから主管というか、枝分かれしている先のほうで漏水が起きている可能性があるというところまで、対応しているのかというところ、の、もしも知見があれば教えていただきたいのと、あとは今、地区の問題でいうと、以前何度か質問させていただきましたが、基本的には坂上の無給水率、漏水をしているものを除いた率と考えれば、一時期たしか末吉が五十何%台ということで4割以上が漏水している可能性があったというところを、まず6年度中でしたか、対応していただいて、50%台からたしか60%台まで回復したという記憶がありますけれども、そうは言いながらも、坂上に関してはたしか全て60%台という数字で、決していい数字ではないと考えると、その水準に戻ったということだけでもかなり厳しい状況は続いているのかなと。

これもまたいつも同じことを聞いて申し訳ないんですけども、そういった状況を踏まえた上で、夏の観光、繁忙期に本当に大丈夫ですかというのは、再度聞く機会がある都度聞かせていただきたいんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） まず1点目の都地の配水管で水をとという話なんです、実際今現状八丈町のほうではそういったことはやってはいないんですけども、水道浄化槽係長のほうからそういった提案はありまして、基本的にそういった方法を取れないかということで検討はしております。ただ、実際言うと、かなり金額が大きなものですので、すぐに導入しようというふうなところにまだ至っていないというところです。

理想は、漏水かどうかというのが分かるという一番の理想は、リアルタイムで分かるということが重要でして、水が出ているよというのは、配水管ですと水は24時間出てしまうので、

リアルタイムでいつ水が使っているかというのが分かるというのが重要になりますんで、そうするとスマートメーターのような機械、そういったものが必要になってきます。

そういったものになると金額も大きくなってきますんで、そういった、今、スマートメーターの事業もありますんで、そういった事業と何か絡められないかなというところはちょっと検討しているんですが、なかなかちょっと、先日話があったところですので、それはまだ全然検討の最中といったところになります。

坂上の水が足りるのかというところにはなるんですが、これも先ほどの坂上に関しては、使用料が下がってきているということも、有収率の減少には大きな要因にはなってきています。現実的には、末吉に関しては特にそうなんですが、台風災害の最中に漏水箇所を発見して、少し漏水の量を減らせられたと。それで、実際私のほうでは漏水はほとんどないだろうというふうに判断はしているんですが、実際、使用量がかなり減ってきていると、どうしても少しの漏水でもかなりの有収率が下がってしまうというところはあるかなと思います。

現状、水は足りますかという話にはなると、今現状としては、今実施している連絡管の工事ですとか、そういった工事がスムーズに進めば、取りあえず水は足りるだろうというところでありますけれども、皆さんの節水もご協力いただかないと、実際は厳しいところもあるのかなというふうには思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第16号 令和8年度八丈町水道事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩に入ります。

後半の部分は2時40分から再開いたします。14時40分にお集まりください。

(午後 2時28分)

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時40分)

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第7、議案第17号 令和8年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号27番をお願いいたします。

運-1ページをお願いいたします。

議案第17号 令和8年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算。

総則。

第1条、令和8年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運-16ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款自動車運送事業収益 2 億616万7,000円、1 項営業収益9,822万8,000円、前年からおおよそ50万円ほど増加となっております。内容は、乗合収益・貸切収益となっております。

続いて、2 項営業外収益 1 億768万9,000円、800万円前年より増加しております。

1 目他会計補助金では7,000万円、前年同額ですが、収入としております。

また、4 目雑収益では、赤字分均衡予算分として3,600万円を計上しております。

続いて、3 項特別利益25万円、前年度シルバーパスの補償費等となっております。

続いて、支出です。

1 款自動車運送事業費用 2 億551万7,000円、1 項営業費用 1 億9,886万6,000円、前年からおよそ800万円増加しております。人件費が運転費においては1,200万円。

6 目運輸管理費においては100万円ほど増加ということで、人件費全体で1,300万円ほど増加となっているため増加というふうになっております。

運－18ページをお願いいたします。

2 項営業外費用645万円、企業債利息、消費税及び地方消費税の納付額というふうになっております。

3 項特別損失1,000円、4 項予備費20万円、こちらに関しては変わりありません。

続いて、資本的収入及び支出です。

支出。

1 款資本的支出400万8,000円、企業債償還金となっております。

説明は以上です。お願いします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

5 番。

○5 番（山下則子君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、東京都のほうで、今秋から P A S M O にシルバーパスが入るといのか、何ていうんですか、入るといのがよく、ちょっとその辺が説明できないんですけれども、P A S M O を使ってシルバーパスになるらしいんですけれども、その辺、八丈町ではどういうふうな形になるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） すみません、ちょっとそういった情報もあるんですけれども、ちょっとどういった形で広報が来ているか、ちょっと分かりませんので、もう一度確認をしてからご連絡させていただきたいと思います。

基本的には、シルバーパス、一つの制度ですので、東京都でそういうふう to 実施するのであれば、基本的に八丈町も同じような形でやるしかないのかなというところではあります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） この予算を組んだ後の対応だと思うんですけれども、観光復興キャン

ペーン「復幸旅！八丈島」というのが今月から始まっていると思うんですが、既にその影響とか出ているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） これはどなたへの質問ですか。

（金川議員「バスに対しての事業だと、バス関係の事業」の声あり）

○議長（山本忠志君） バスということですか。

○6番（金川孝幸君） バスです。バス事業に関して。

○議長（山本忠志君） バスの予約とか入っているかということですかね。

産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） 東京都の復興……クーポンですけれども、基本的に、個人でOTAを使ってやるものなんですね。ですから、多分団体のほうは、バスのほうでは、それでは多分使えないということだと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第17号 令和8年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第18号 令和8年度八丈町病院事業会計予算を上程いたします。

説明、病院事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） それでは、データ番号28番、お願いします。

ページは病－1をまずお願いします。

議案第18号 令和8年度八丈町病院事業会計予算。

総則。

第1条、令和8年度八丈町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長補佐（菊池裕介君） はい。

ページスライドしていただきまして、病－3。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

続きまして、ページが、大分下にいってもらいまして病－20をお願いします。

令和8年度当初予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

金額の大きいものや、これまで関心の高かったような事項を中心に私のほうから説明したいと思います。

まず、収入の項目です。

1款病院事業収益は17億1,953万7,000円で、前年度と比較しまして4,700万円程度の増となっております。

しかしながら、こちら1項医業収益につきましては6億3,412万2,000円となっており、前年比で6,674万円の減となっております。これらの値の算出につきましては、基本的に本年度の上半期実績をベースに算出しておりまして、入院における病床利用率につきましては36%を見込んでおります。

なお、診療報酬の改定につきましては、予算作成時点で施設基準の要件などが確定していなかったため加味しておりません。今後、入院料などを中心に施設基準の見直しを行っていきたいと考えております。

長年課題となっております、入院・外来収益減少の要因分析についてなんですが、入院減少につきましては、外来における病状コントロールがうまくいっていることや、単純に入院の対象となる患者が減っているというのが、院長による分析結果となっております。

入院患者増の対策として行っている検査目的などでの入院につきましては、最終的には個々の医師の入院判断となる部分もありまして、思うようにこちらの実績としては上がってきておりませんが、先ほど申し上げました施設基準自体の見直しや、地域包括ケア病床の再

開を進めていき、入院収益を改善していきたいと考えております。

外来患者数につきましても、全体的に若干の減を見込んでおります。ただし、前回の診療報酬改定時に打撃となった管理料への対応などを進めており、単価については、若干ですが改善傾向にあります。

常設科におけます外来患者数の減少の分析ですが、まず、内科につきましては、ころみクリニック巡回診療所が島内で診察を始めたことも影響していると考えております。

外科につきましては、高齢の方の受診者数が減少しております。その中でも、骨折による受診が減ってきていることから、現在、当院リハビリ科が力を入れております運動機能のリハビリや、町福祉健康課による高齢者への体操など、予防教室の効果が出ているのではと、こちら推測しております。

小児科につきましては、コロナ感染者の受診減少や、福祉健康課のほうで始めた、先ほど話題にもありましたが、産科・小児科オンラインの相談事業についても、こちら多少ですが患者数への影響を与えていると考えております。

産婦人科についてなんですが、当院が対応している来年度の分娩予定者数は、3月1日現在で14名となっております、今年度の件数を既に上回っております。この中で、経産婦の方は8名いらっしゃいまして、これらの数値からは、島外分娩へ移行したことによる影響というのは、現時点では見られておりませんと考えております。

長くなりましたが、病-21の医業外収益につきましては、産婦人科関連の補助金がなくなることにより、3目補助金について大きく減少しておりますが、一般会計補助金やその他医業外収益における赤字補填分の予算計上により、医業外収益10億8,541万4,000円となっております、前年度比で1億1,076万9,000円の増となっております。

続きまして、支出にいきます。

病-22ページの中段辺りです。

1款病院事業費用ですが17億1,047万3,000円で、前年度比3,754万2,000円の増となっております。増加の主な要因なんですが、1項営業費用が16億9,462万8,000円となっております、前年度比で3,940万円程度の増となっております。こちらは、先ほど一般会計の説明でもあったように、給与費において正職員や会計年度職員の給与や手当のベースが上がり、前年比で3,787万4,000円の増となっていることが主な要因です。

先ほど、一般会計のほうの質問で、職員の充足状況というのがあったと思うんですけども、この病院事業における医療職の正職員の充足状況につきましては、定年の延長や派遣の

活用はあるんですが、4月1日現在では充足の見込みとなっております。ホームページやイベントでのPR、職場環境改善など、人員確保に力を入れてきた成果がある程度現れてきている部分があると、現在感じております。

なお、今後の退職予定がある職種につきましては、現在募集を継続して掲載しております。

近年、こういった八丈島の環境や美しさ、余暇の過ごし方などに魅力を感じて試験に応募したという職員も結構いるので、こういった島の魅力を伝える動画なども独自に作成して、今後も安定的な人材が確保できるように努めていきたいと考えております。

ちょっとまたこれも話がそれちゃうんですが、続きまして、病-23の3、経費におきましても、医療機器の保守料金や業務委託料金の増額により、前年比で341万6,000円の増となっております。

続きまして、2項医業外費用。ページでいうと、病-25までいきます。

2項医業外費用につきましては1,249万5,000円となっております、前年比で101万1,000円の減となっております。企業債の利息などの予算は減少となっておりますが、患者外給食材料費の予算が前年比で64万8,000円の増となっております。これは食材の高騰だけではなく、会計年度職員の不足により、冷凍食品の導入を進めたことが影響しております。

続きまして、3項特別損失では、過年度損益修正損を315万円計上しております、診療報酬の査定減について見込みで計上しております。

続きまして、下段、資本的収入及び支出。

1款資本的収入ですが2億8,730万9,000円で、前年比7,803万5,000円の増となります。こちらは、主に病院設備整備や医療機械器具整備事業企業債の増加によるものです。

続きまして、最後、病-26ページ。

資本的支出ですが3億8,630万4,000円で、7,479万7,000円の増となっております。

1目建設改良費については、院内個別エアコンの更新とLED化改修工事を実施します。

最後、2目固定資産購入費につきましては、前年比で7,922万8,000円の増となっております、画像を管理するためのPACSと呼ばれるサーバーの入替えが大きなものとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） まず、これ項目というよりも全体のお話としてお聞きしたいんですけども、施政方針にて島外医療機関との医療DXなどを活用して、より強固な連携を進めていくとありましたけれども、これは具体的に何をお考えかというのを、まず、お教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 具体的に、今、都立病院機構さんのほうと相談しているんですが、一番力を入れているものは、何かちょっと以前、全協のほうでもご説明したかもしれないですが、オンライン診療のほうを今、やっております。

こちらは、災害などもありまして、実際災害だけではないんですけども、悪天候の時に先生方が来られなくて診療ができないということもあるんですが、そういったときの対策にもなると考えておりまして、オンライン診療というのも今一番、広尾病院さんとかと、都立病院機構さんが取りまとめになって広尾病院さんだったり、あと松沢病院さんという病院さんがうちのほうに精神科の先生を派遣してくださっているんですが、そこを中心に、今、調整をしているところでございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。その際に、オンライン診療とオンライン相談という考え方があるというのを、先ほども何回かお話に出てきた東京都医師会の方との質疑の中でも出てきたんですけども、基本的には、いわゆるオンライン相談は、比較的事業としてはしやすいけれども、オンライン診療をドクター对患者という形でやるのは相当難しいというか、実際にはかなりできない。

どちらかというドクター・ドクター間でオンラインを使って相談しながら、そこに患者さんがいて対応するというようなのが現実的な話でしょうという話があって、たしか今、心エコーに関しては、そういう形で対応していると認識していますけれども、対応範囲というのは心エコー以外にまず拡大、現状拡大しているかどうかと、今後、さらにそういった意味で拡大していく意向はあるかどうか、お教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 今おっしゃっていただいた心エコーというのは、東京都の5Gの基地局を活用した事業になります。これが今、5G基地局というのがあるんですけども、今おっしゃられたとおり、診療支援にしか使えない、支援にしか使えないんですね。

なので、これに関してはオンライン診療を進める上で、診療支援だけではない、ほかの用途にも使えるようにという要望をしています。

それが前提とはなるんですけれども、ただし、先ほどおっしゃったように、医師対医師でやるとなると、こちらの医師の負担というのはかなり重くなってしまって、それではあまりこちらの医師としても対応が難しいということで、じゃ、どういった科からなら医師対患者でオンライン診療ができるのかというのを、都立病院機構さんだったり広尾病院さんと検討したところ、まずは精神科の比較的症状の軽い再診の患者さんなどからやってみては、試験的にやってみたらどうかという話に今なっています。

あと、先日、広尾病院を訪問した際に広尾病院の院長からは、なかなかいろんな基準のハードルはあるんですけれども、かなり高精細なオンライン機器も今導入されてきているので、皮膚科なんかもやってみたらいいんじゃないのかなというのはお話をいただいているのですが、これはこれからいろいろ調整して検討していきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。そういった形で今、通常ない科の方がそういう形が増えてくれば、島外の医者に来ていただく費用削減にもなりますので、その分を違うことにある意味回せたり、一般会計への負担を減らすということもあるので、ぜひ積極的に進めていただきたいのと。

もう1点、令和8年度の診療報酬の改定があったかと思いますが、その中で、八丈島に関連することということですので、在宅医療の強化という部分が、当然大きく関わってくるのかなというふうに考えております。

こちらは、いわゆる病院だけで済む話ではなくて、当然、介護施設等を含めた連携が必要になってくるわけですが、訪問看護ステーションですかね、そちらのほうを包括医療病床をすぐにやるのではなくて、順を追って、対応が可能になってきたら制度としてもきちんとやるというようなお話でしたけれども、そういった面も含めて、今後、多分お金の面でも、国なり何なりのサポートが大きくなっていくというのが見えてきている中で、さらにその分野というのを高めていくことで、先ほどの収入面でいっても、そこからの収入を増やしていく、もしくは、事前に、検査じゃないですけども事前に入院していただいて対応をして、その後の予後の状態をよくするような対応ということも、多分、関わってくる内容だと思っているんですけれども、そのあたりに関して、今後のある程度の道筋といいますか、そういったものがあるのであれば、この場で教えていただきたいなと。

必ずやるというレベルではなくて、こういう方向性で、例えば数年かけて進めていきたいというような内容でも結構ですので、ビジョンというか、そういったものがあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 在宅医療だったり訪問医療というのは、今ご存じのとおり、訪問看護の分野でかなり限定的に開始しております。ただ、徐々に範囲を広げていく構想なんです、その課題となっている部分が、今ちょっと看護課のほうでも進めてもらっているんですが、人材育成の部分が、まだ訪問に行ける看護師さんがなかなか少ないので、それを育成しながら、徐々に範囲を広げていきたいとは考えています。

現在、今年度、要は医療分、医療で見られる分の訪問看護だけ、行かせていただいているんですけれども、一応、来年度の予算としては、こちらちょっと積算の中にあるんですけれども、一応介護分も訪問、そこまで開始するだけの予算を一応計上しております。

ただ、それに対してシステムの導入でしたり、業務委託の増加などが発生しているんですが、収益と鑑みて、ここまでの患者数が見込めればそこまで大きな赤字にはならず、こういった事業を開始できるというふうに見込んでおりますので、人材育成の関連もうまくいきましたら、こういったシステム導入を進めていきつつ、最終的には今、申し上げた包括病床の再開などして入院単価などを上げていきたいというのが、今の病院の方針だったり考え方になります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

課題の中で人材育成という問題もあるという話があったんですけれども、逆に、例えば、人材育成を八丈町立病院では積極的に進めていきますというようなことを行った場合に、例えば国、厚生省の事業で、金銭的なサポートとかそういうものは頂けるような、今、方向性にあるんでしょうか。あればぜひ積極的に活用いただいたほうがいいのかなと思うんですけれども、その辺は分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） ちょっと人材育成に関する補助が、直接的な補助があるのかというのは、ごめんなさい、私のほうでは把握現在しておりません。人材育成に関しては長年課題、これ島嶼部全体ですね、なので八丈町以外の島嶼の医療センターでは、新人及びほぼ新人の看護師さんというのは、今まで採用していないはずで。

ですが、町立八丈病院のほうでは、昨年度、試験的に実施しまして、かなりその方も意欲的にはやっていたいているんですが、現場の負担がかなり重かったという意見もいただいているので、その辺今後、今いる看護師さんを訪問看護のほうに徐々に育成していこうかなというのが、我々のほう、今現在の方針となっております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

そうすると、いわゆる新人から育てていくのはかなり厳しいということであれば、例えば、その看護師さんがキャリアプランがあって、今、いわゆる通常の看護師業務をやっている中で、もうちょっと在宅医療に関して深く関わっていきたいというような人を、例えば呼び込んでいくという意味では、負担が物すごく大きいことにはならないのかなと考えるのは素人なのかもしれませんが、そういったことも含めて、ちょっと八丈の病院に勤務したら、八丈の環境もすばらしいけれども、いわゆる実務面でもキャリアアップの一つの通過点としていい場所だというようなアピールもすることによって、さらに人材の確保に努めていくというようなシナリオもできるかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） おっしゃるとおり、実際に今、入職された看護師さんと、私、希望のある方に対して面接したりするんですけれども、人によるんですけれども、実際にいろんな部署を経験してみたいという方がいらっしゃるんですね。訪問看護自体も、希望調査を取ったんですけれども、今実際にやっている方以外にもやってみたいと言っている方はいるんですよ。

ただ、やはり病棟の業務がやはり最優先となるので、そういった人員、今の定数の中でどうやってやっていくのかというのを今考えているところなんですけれども、おっしゃるとおり、今後人員を確保していく上で、今病院の独自のホームページもあるので、訪問看護事業、看護科というページもその中にあるんですけれども、その中にこういった訪問看護も、もうちょっとしっかりとした形でできるようになったら載せていって、今おっしゃるとおり人材確保につなげていきたいという部分はこちらも考えております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

その際にもぜひ、先ほど申し上げましたけれども、病院だけではなくて介護施設等と連携して、お互いにその機能を分け合って、負担し合って、よりよい形をつくっていただきたい

と思いますので、ぜひご対応をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第18号 令和8年度八丈町病院事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第19号 令和8年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号29番をお願いいたします。

浄－1ページをお願いいたします。

議案第19号 令和8年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算。

総則。

第1条、令和8年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

浄－3ページをお願いいたします。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

では、飛んでいただいて、浄－16ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算実施計画明細書。

収益的收入及び支出。

収入。

1 款浄化槽設置管理事業収益6,851万8,000円、1 項営業収益1,542万3,000円、浄化槽使用料となります。

2 項営業外収益5,309万4,000円、前年からおおよそ500万円増加しております。1 目他会計補助金では3,015万6,000円となっており、おおよそ500万円増加というふうになっております。

続いて、3 項特別利益1,000円です。

続いて、支出です。

1 款浄化槽設置管理事業費用6,548万5,000円。

1 項営業費用6,380万7,000円、前年からおおよそ500万円増加しております。2 目総係費において、人件費が400万円超増加しているというところが増加要因となっております。

続いて、17ページをお願いいたします。

2 項営業外費用147万7,000円、企業債利息です。

3 項特別損失1,000円、4 項予備費20万円、前年から変わりありません。

続いて、浄－18ページをお願いいたします。

資本的收入及び支出。

収入。

1 款資本的收入5,146万8,000円、1 項から5 項まで、資本的支出の財源として設定しております。

続いて、支出です。

1 款資本的支出5,423万4,000円、1 項建設改良費4,829万円、浄化槽設置工事として25基分の予算を組んでおります。

続いて、2 項企業債償還金594万4,000円、企業債償還金となります。

説明は以上です。お願いします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第19号 令和8年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第10、議案第20号 八丈町こども家庭センター設置条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長(菅原宏幸君) それでは、データ番号30をお願いいたします。

議案第20号 八丈町こども家庭センター設置条例。

上記議案を提出する。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町こども家庭センターの設置に伴い、条例を制定する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町こども家庭センター設置条例。

目的及び設置。

第1条、児童福祉法第10条の2及び母子保健法第22条の規定に基づき、児童福祉及び母子保健の効果的かつ切れ目のない一体的な支援を実施するため、八丈町こども家庭センターを設置する。

続きまして、次のページの一番下のほうをお願い。

附則といたしまして、1、この条例は令和8年4月1日から施行する。

2、八丈町子ども家庭支援センター条例は廃止する。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第20号 八丈町こども家庭センター設置条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第21号 八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、データ番号31をお願いいたします。

議案第21号 八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町こども家庭センターの設置に伴い、条例の一部を改正する必要があるので本案を提出いたします。

次のページをお願いします。

八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例。

八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1、一時預かり保育の項中、八丈町子ども家庭支援センターを、八丈町こども家庭センターへ改める。

附則、この条例は令和８年４月１日から施行する。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第21号 八丈町における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第２２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、議案第22号 八丈町出産祝金支給条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、データ番号32をお願いいたします。

議案第22号 八丈町出産祝金支給条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

令和８年３月２日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

出産祝金額の変更に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町出産祝金支給条例の一部を改正する条例。

これにつきましては、島外分娩に伴う補助に加え、子育てに関する経済的負担軽減のため、

出産祝金額の出産児 1 人当たり 5 万円から 50 万円に引き上げるものです。

支給時期は出産後 1 年を経過とし、支給対象を生まれた子供を養育する者といたします。

附則 1、この条例は公布の日から施行する。

2、この条例による改正後の八丈町出産祝金支給に関する条例は、令和 8 年 4 月 1 日以後の出産予定の者に係る申請について適用し、同日前出産予定者のものに係る申請については、なお従前の例による。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第 12、議案第 22 号 八丈町出産祝金支給条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 23 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第 13、議案第 23 号 八丈町公民館条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（田村久美君） それでは、データ番号 33をお願いいたします。

議案第 23 号 八丈町公民館条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

末吉公民館和室及び図書室への空調設備設置による使用料の変更に伴い、本条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次をご覧ください。

令和7年度末吉公民館の2階の和室と図書室にエアコンを設置いたしました。設計変更や台風の襲来等がありまして、完了したのが1月の末になります。これに伴いまして、末吉公民館の使用料、和室と図書室の金額を改めるものになります。金額は、三根公民館と同じ金額になっております。

また、もう既に設置は終わっておりますが、冬季の使用が少ないということでもありますので、施行については、令和8年の4月1日からとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第23号 八丈町公民館条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） これより、日程第14、議案第24号 八丈町土地改良事業計画の変更に
ついてを上程いたします。

説明、産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） それでは、データ番号34をお願いします。

議案第24号 八丈町土地改良事業計画（大賀郷地区畑地灌漑施設改修工事）の変更について。

上記議案を提出する。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

土地改良事業を継続するにあたり、事業計画に変更が生じたため、土地改良法第96条の3の規定により本案を提出します。

下のページをお願いします。

こちらが今回の変更計画の予定箇所となっております。

今回の変更は、期間の変更のみとなっております。

変更前の計画なんですけれども、こちらについては令和3年9月議会にて議決いただいたものでございます。

変更前の計画の概要なんですけれども、こちらの畑地灌漑施設では、受益地の施設化、新規就農が進んでおることから、農業用水の安定供給が不可欠ということで行っております。ただ、パイプラインが整備から40年以上経過し、経年劣化が進んでいることから、農業生産の維持、農業経営の安定、営農環境の向上等を目的とし、新ルートを踏まえたパイプラインの整備を実施する計画となっており、総工費3億9,500万円、配水管の延長が6,404メートル、送水管2,493メートルとなっております。

計画期間が令和3年度から令和7年度となっておりますが、今回、令和10年度までの期間を延ばすことによる変更となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第24号 八丈町土地改良事業計画の変更については、原案どおり可決いたしました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第15、報告第2号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（田村久美君） データ番号35をお願いいたします。

報告第2号 専決処分事項の報告について。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第180条第2項の規定に基づき、八丈町立学校生徒の負傷事故における八丈町と相手方との損害賠償の額の決定及び和解の成立について、別紙のとおり報告します。

次をご覧ください。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

日付は令和7年の12月12日です。

次をご覧ください。

この件は、八丈町立富士中学校生徒の負傷事故に対し、相手方と下記のとおり損害賠償の額を定め、和解したものの報告になります。

相手方は、三根在住の方です。

和解の期日は、令和7年12月12日です。

内容についてですが、令和7年7月21日16時頃、都立八丈高校体育館においてバスケットボール部の部活動で試合中、シュートの着地で相手の足に乗ってしまい、右足首を捻った事故は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金以外の損害が生じたため、金13万4,102円の支払いをいたします。

こちらについては、右足首の捻挫ということになります。また、けがの状況なんですけれども、今後も通院が必要ということになりますので、令和7年度分の支払いになります。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

○議長（山本忠志君） 以上で、日程第15、報告第2号 専決処分事項の報告についてを終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第16、報告第3号 八丈町地域公共交通計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、データ番号の36をお願いいたします。

報告第3号 八丈町地域公共交通計画の策定について。

令和8年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、八丈町地域公共交通計画を策定したので、別紙のとおり報告する。

こちら計画の概要を簡単に説明させていただきます。

計画書の1ページをお願いします。

初めに、この地域公共交通計画とは、地域にとって望ましい交通サービスの在り方を明らかにし、その実現のための方針や施策、目標を示す交通のマスタープランとなります。

こちらは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、全ての地方公共団体に對しまして策定が努力義務とされているものとなります。

この中段辺り、計画のこちらの目的となります。

人口減少と高齢化、技術革新、観光客の増加といった状況や変化を踏まえまして、中長期的な視点を持ち、町にとって最適となる地域交通サービスの構築を目指していくといったも

のが目的となります。

次の２ページをお願いいたします。

こちらの計画の区域は、八丈島全域となります。

続いて計画の対象ですが、町内を運行している全ての地域公共交通サービスとします。

また、今回の当初予算にも計上しました、ＡＩデマンドタクシー等の実証事業についても、今後の町内の交通を担うサービスとして検討の対象としております。

最後、計画の期間ですが、令和８年度から、こちらも八丈町基本構想の終期となります令和１２年度の５か年としております。

ページ飛びまして、５ページをお願いします。

こちらの計画の位置づけとなります。

こちらの計画は、本町における最上位計画である八丈町基本構想や、東京都の東京における地域公共交通の基本方針といった上位計画との整合、また、各種関連計画との整合性や連携を図りまして、本町の公共交通におけるマスタープランとして位置づけております。

ここからページ大きく飛びまして、６５ページをお願いします。６５ページになります。

この計画の全体目標ですが、島内の安心・安全な暮らしと産業を支える持続可能で多様な地域交通サービスの構築となります。

こちらの目標及び将来像を実現するために、下記の重点課題を踏まえまして、３つの方針と、その方針に基づきます１２の施策を設定しております。

まず、方針１が、円滑な移動を実現する公共サービスの提供になります。こちら具体的な施策としましては、福祉輸送サービスの充実、スクールバスの再編、町営バスの再編、自動運転技術の導入検討、ＡＩデマンドタクシーの充実、自転車シェアサイクリングサービスの導入となります。

次に、方針の２が、地域交通サービスの持続性確保となります。こちら主な施策としましては、運転手確保の具体策検討と実施、国や都の補助金制度の活用になります。

方針３、利用促進活動の徹底となります。具体的な施策としましては、新規ツール・サービスの利用機会を確保し、幅広い世代による利用を促進、新たな運賃体系の検討、モビリティ・マネジメントの実施、様々な属性に開かれたプラットフォームの整備となります。

最後、ページまた飛びまして、８２ページをお願いします。

こちらの計画の推進体制となります。

こちら行政、交通事業者、町民、道路管理者・交通管理者と各主体別に役割を定めており

ます。

この計画の着実な推進にあたりまして、この後のページにございますが、八丈町地域公共交通活性化協議会という会議体を定期的に開催しまして、この施策の、先ほどご説明した施策の評価、見直し等を図りながら進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上を持ちまして、日程第16、報告第3号 八丈町地域公共交通計画の策定についてを終わります。

◎承認第2号ないし承認第7号の上程、承認

○議長（山本忠志君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第17、承認第2号から日程第22、承認第7号の議員派遣承認については一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午後 3時33分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時38分）

○議長（山本忠志君） 日程第17、承認第2号 令和8年度東京都町村議会議員講演会については、議員全員を派遣。

それから、日程第18、承認第3号 令和8年度要望活動については、2番、浅沼隆章君、

8 番、岩崎由美君と私を含め 3 名を派遣。

日程第19、承認第 4 号 令和 8 年度町村議会議長・副議長研修会については、副議長と私と。

それから、日程第20、承認第 5 号 小笠原親善訪問については、6 番、金川孝幸君、10番、山下 巧君の 2 名を派遣。

日程第21、承認第 6 号 令和 8 年度行政視察研修に係る議員の派遣については、常任委員会に一任することといたします。

それから、日程第22、承認第 7 号 南大東村訪問については、4 番、浅沼清孝君、8 番、岩崎由美君の 2 名を派遣。

また、議員派遣の日程等の変更及び緊急を要する議員の派遣については、議長に一任し、定例会で報告を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和 8 年第一回八丈町議会定例会 3 日目を散会といたします。

次の会議は、3 月26日、午前 9 時より開議いたします。

本日はお疲れさまでした。

(午後 3 時 4 0 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月18日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 浅 沼 隆 章

署 名 議 員 奥 山 幸 子